

## 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人  
高知大学

# 目次

○ 大学の概要	1	○ 附属病院について	
○ 全体的な状況	4	1. 評価の共通観点に係る取組状況	35
○ 項目別の状況		2. その他、大学病院を取り巻く諸事情（大学固有の問題）への 対応状況等	36
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況		○ 附属学校について	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		1. 特記事項	36
① 組織運営の改善に関する目標	10	2. 評価の共通観点に係る取組状況	36
② 教育研究組織の見直しに関する目標	12	Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	38
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	13	Ⅳ 短期借入金の限度額	38
1. 特記事項	14	Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
2. 共通の観点に係る取組状況	14	Ⅵ 剰余金の使途	39
3. 第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応	15	Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画	40
4. 令和2年度評価における課題に対する対応	15	Ⅷ その他 2 人事に関する計画	41
(2) 財務内容の改善に関する目標		○ 別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	43
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	16		
② 経費の抑制に関する目標	17	○ 別表2（学部，研究科等の定員超過の状況について）	45
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	18		
1. 特記事項	19		
2. 共通の観点に係る取組状況	20		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	21		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	22		
1. 特記事項	23		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	24		
② 安全管理に関する目標	25		
③ 法令遵守に関する目標	26		
1. 特記事項	27		
2. 共通の観点に係る取組状況	28		
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上			
(4) その他の目標			
② 附属病院に関する目標	30		
③ 附属学校に関する目標	33		

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人高知大学
- ② 所在地  
本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市  
岡豊キャンパス：高知県南国市  
物部キャンパス：高知県南国市  
小津キャンパス：高知県高知市
- ③ 役員の状況  
学 長 脇口 宏（平成24年4月1日～平成30年3月31日）  
櫻井 克年（平成30年4月1日～令和4年3月31日）  
理事数 6人（非常勤2人含む）  
監事数 2人（非常勤1人含む）
- ④ 学部等の構成
- |        |   |
|--------|---|
| 学部     | 人文社会科学部<br>教育学部<br>理工学部<br>医学部<br>農林海洋科学部<br>地域協働学部 |
| 研究科    | 総合人間自然科学研究科   |
| 附置研究所等 | 海洋コア総合研究センター ※<br>※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。        |
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）
- |             |         |                      |
|-------------|---------|----------------------|
| 学生数         | 学部学生    | 4, 951人（留学生数28人(内数)） |
|             | 大学院生    | 503人（留学生数31人(内数)）    |
| 教員数<br>(内訳) | 大学教員    | 739人                 |
|             | 大学教員    | 650人                 |
|             | 附属学校教員  | 89人                  |
| 職員数<br>(内訳) | 事務職員    | 1, 114人              |
|             | 事務職員    | 283人                 |
|             | 技術・技能職員 | 80人                  |
|             | 医療職員    | 751人                 |

### (2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

#### 1. 教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに、地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

#### 2. 研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

#### 3. 地域連携とグローバル化

地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。

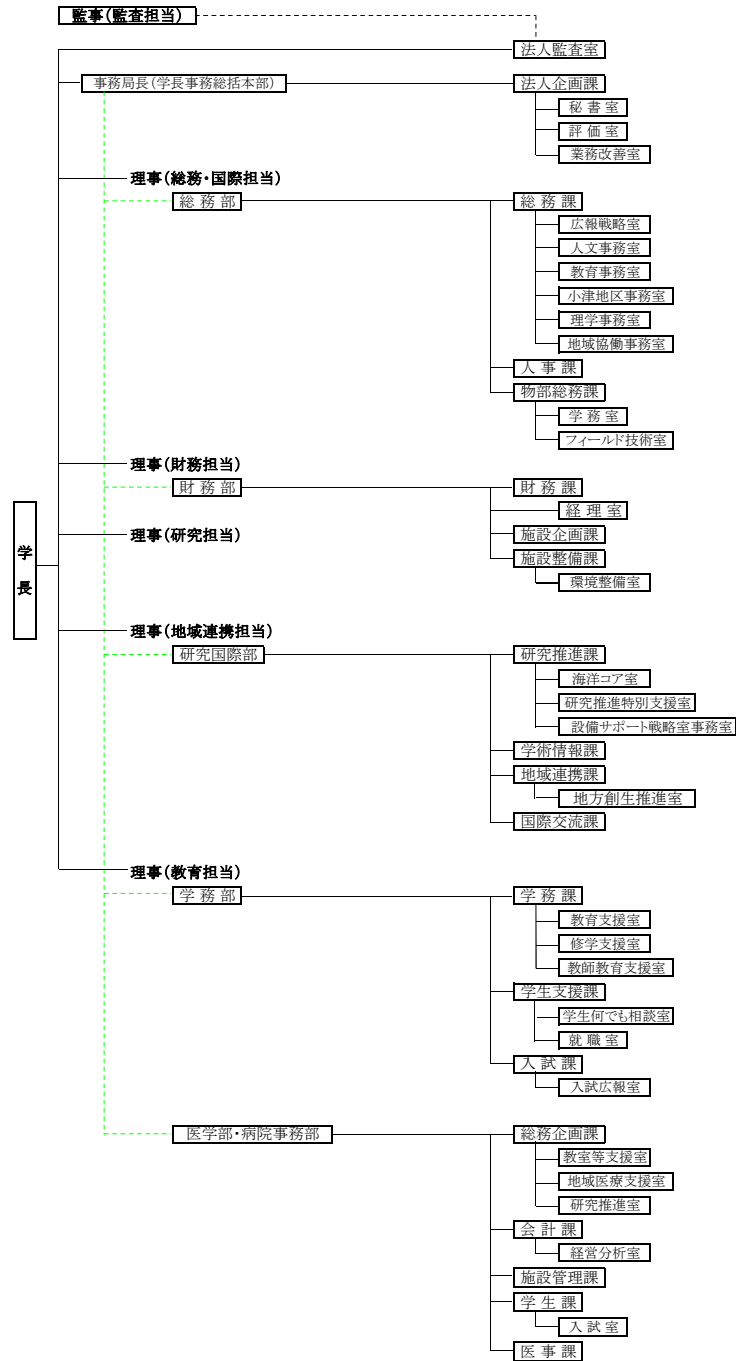
また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。

もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローバル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。

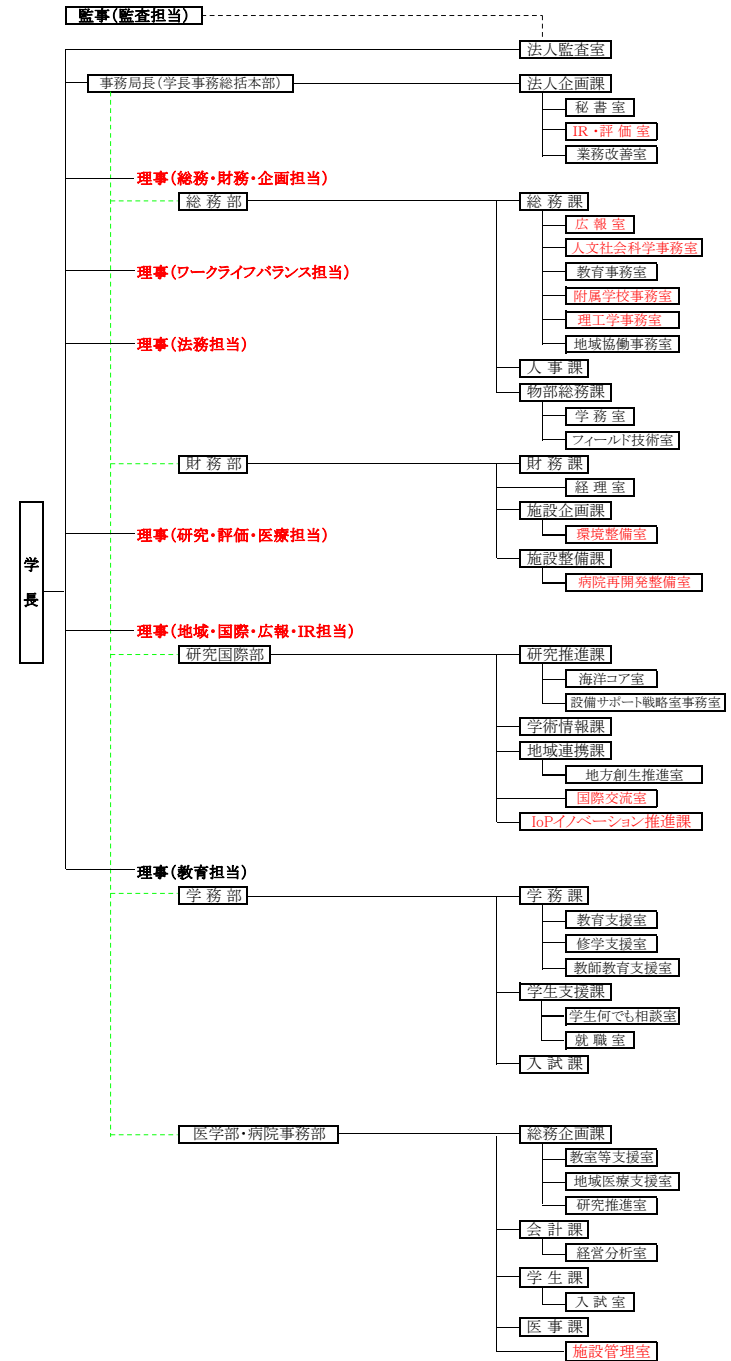
### (3) 大学の機構図

P 2～3 参照

平成27年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

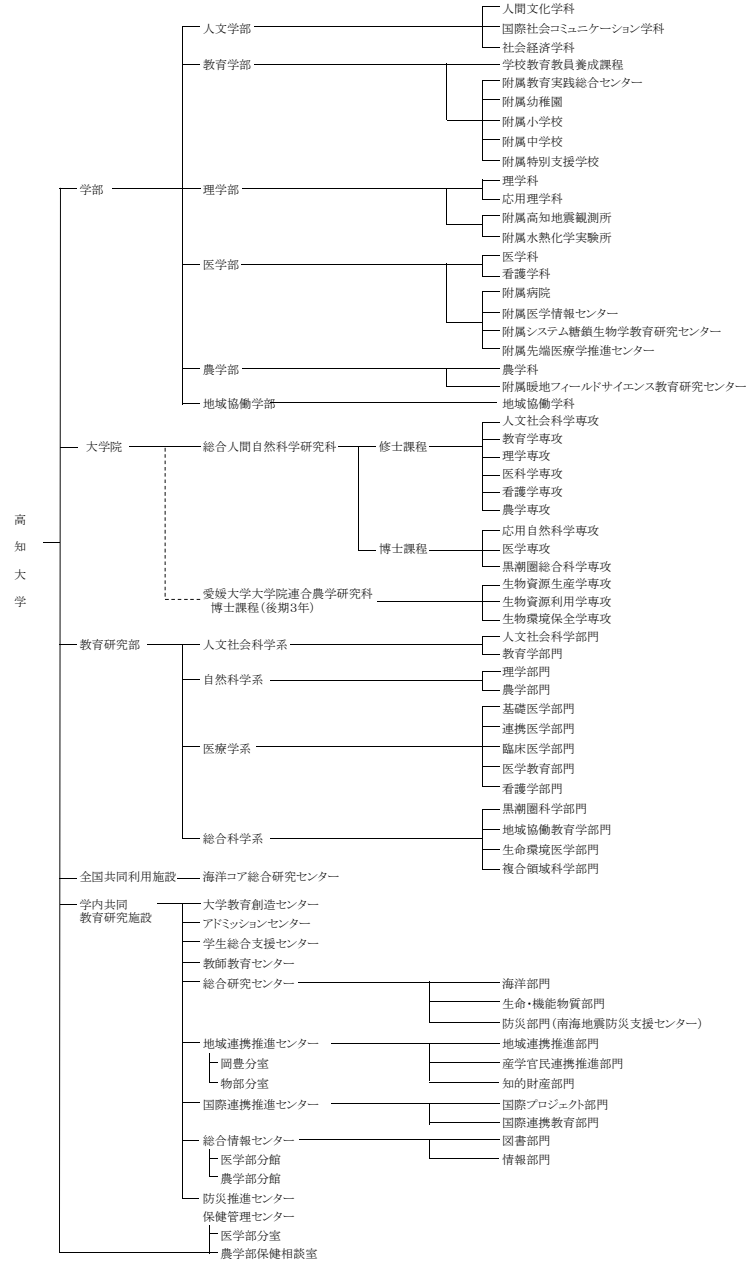


令和3年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

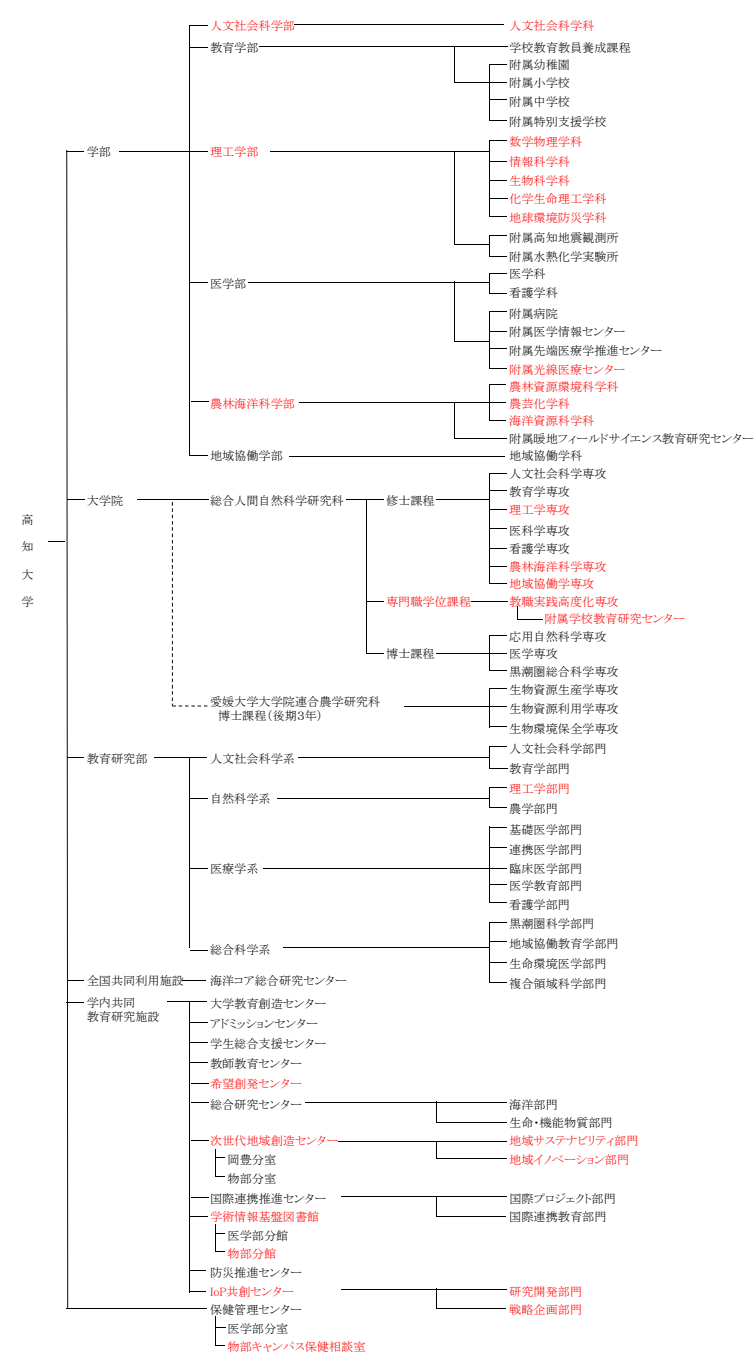


※ 赤字は変更部分

平成27年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



令和3年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



※ 赤字は変更部分

## ○ 全体的な状況

### 【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心かつ持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開している。

特に、地域活性化の中核的拠点となるべく、特色ある教育・研究を進め「地域イノベーションサイクル」による持続可能な地域社会の形成への貢献を通じて、真の“地域の大学”として深化するため、学長のリーダーシップのもと、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

### 1 教育

#### (1) 能動的学修の促進及び支援

ディプロマ・ポリシーに基づく、卒業までに身に付けるべき「10+1の能力」を定め、その到達度を測るルーブリック評価指標を開発し、そのルーブリック指標を用いた学生の自己評価と教員によるパフォーマンス評価を行っている。具体的には、「10+1の能力」のうち+1の能力にあたる「統合・働きかけ」を除いた10の能力（知識・思考・表現等）について、GPAを用いた学修評価、セルフ・アセスメント・シート及びルーブリック評価指標を用いた学生の自己評価と、各学部等で定めた授業科目における教員のパフォーマンス評価を実施し、「統合・働きかけ」の到達度を確認している。

これら学生の学修内容や成果等は大学が独自に開発した「eポートフォリオ」に蓄積されており、卒業生には学位記とあわせて「eポートフォリオ」の情報を基に学修の成果を明確にわかりやすく掲載したディプロマ・サプリメントを発行している。

#### (2) 実践力のある教員養成

教育学部では、教育実習が終わった第2学期に、教育実習を振り返り、教材分析をやり直した上で教え方を再び考える「教材開発演習」の授業など、学校現場で実践できるアクティブ・ラーニング型の授業を行っている。

大学院教育においては、教職実践高度化専攻を設置し、高知県の教育課題に向き合い、学校教育に関わる理論と実践との融合を図り、中核となる教員を養成している。教職実践高度化専攻には実習コーディネーターを配置し、関係機関との機動的な連携を実現させている。

また、高知県教育委員会との連携では、「高知 CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成・育成事業」を実施し、地域の理科教育の中核的役割を担う教員の育成、指導力向上の取組を実施している。

### (3) 教育の質保証の推進

各学部にて教育改善に関する企画・立案・実施を担う教育ファシリテーターを配置した。また、PDCAサイクルを運営する委員会（内部質保証委員会）を設置している。

教育改善の取組として、全学的な在学生アンケート（高知大学の学びに関するアンケート）、卒業生アンケート（卒後3年目の卒業生が対象）を実施し、教育ファシリテーターを通じて結果を各学部にて共有している。さらに、各学部において実施した授業評価アンケートなどのアンケート結果や成績分布、教学データ等の分析結果を基に各学部の内部質保証委員会を中心となり教育改善を行っている。

### (4) eラーニングを活用した教育の推進

四国地区国立大学5大学が連携して大学連携e-Learning教育支援センター四国を設置している。同センターでは、学生の興味・関心や学習ニーズにあった科目履修を可能とするために共同実施科目を開講しており、令和3年度は61科目（うち、本学担当13科目）を開講、本学の学生は延べ1,735人が受講した。

また、高知大学のeラーニングサイト「高知大学 moodle」を活用したオンライン授業にあっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降で moodle の利用科目数が急増（令和元年度 291 科目、令和3年度 1,721 科目）しており、その対策として、各種マニュアルの更新・新規提供、個別相談への対応、moodle サーバの容量・処理能力の増強など、本学のオンライン教育環境の機能強化を行った。その結果、学生のオンライン授業満足度は大幅に向上した（令和元年度 33%、令和3年度 62%）。

### (5) 学生サポートの推進

キャンパス内のユニバーサルデザイン化を進め、共通教育棟1号館の中庭及び通路等のフラット化、障害者用駐車スペース及びスロープの屋根の設置及び重度障害学生の休養室の設置・整備など重度障害学生の入学に対応できるキャンパスを実現している。また、車椅子から休養用ベッドへの移乗の介助等のために教務補佐員（非常勤）を雇用したほか、高知市等の外部機関と連携して専門科目の実習において、介護タクシーで実習地への往來を行うなどの支援をしている。

さらに、「教職員のための学生対応マニュアル」を全面改訂し、アドバイザー教員による「欠席の多い学生・成績不振学生へのオンライン面談」に利用可能な面談シートを加え、名称も「教職員のための学生対応ガイドブック」に変更するなど、教職員による学生サポートの改善を行っている。

**(6) 就職支援の取組**

企業内定、公務員試験、教員採用試験の結果が判明する毎年7月以降、就職活動を続けている学生と企業とのマッチングを行う就職マッチング支援事業を行っている。令和3年度は、参加企業数123社、マッチング申込学生33名で、このうち28名が内定を獲得しており、学生の就職という成果につながっている。

**(7) 新型コロナウイルスで困窮する学生への支援**

新型コロナウイルス感染症拡大により生活に困窮する学生を対象に、本学独自の支援給付金として、令和2年度に返済不要の「高知大学緊急学生支援金」制度を創設し、一人当たり3万円を496名の学生に支給した。当該支援の対象外である非正規の留学生に対しては高知大学緊急交換留学生等支援金（一人当たり3万円）又は通信環境支援費（一人当たり1万円）を支給した。さらに令和3年度には「高知大学新型コロナウイルス感染症対応支援金（給付）」により、一人当たり5万円を133名に支給するなど、学生の学びの継続のための支援を行っている。

**(8) 志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施**

四国地区国立大学による5大学共通のインターネット出願及び活動歴収集システム「今ログ」を活用し、志願者の多様な活動歴等を評価する選抜など、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施している。

また、入学者選抜の結果等について検証を行い、学部FDにて改善策を共有するなど、入学者選抜方法の検討、改善を行っている。その中でも医学部では、これまで課題に対しどのように考え解決してきたかなどの実際の行動特性を、会話を通じて掘り下げることによって対象者の適性を判断する「コンピテンシー面接」を総合型選抜Ⅰの第2次選抜受験者（同意が得られた者）に実施し、データの収集と分析結果を基に最適な評価方法を検討するなど、新たな面接手法の導入に向けた取組を行っている。

**(9) 入試過誤を防止するためのチェック体制の強化**

入試過誤を防止するため、従来から行ってきた学内のチェック体制を点検し、チェックシート等の改善を行った。また、一般選抜前期日程で用いる理科（物理、化学、生物、地学）及び医学部医学科総合型選抜Ⅰの第1次選抜試験の理科（物理、化学、生物）について、入試過誤を防止するため、従来の学内チェック体制に加え、試験実施後に出題した問題と解答例について、外部機関によるチェック体制を付加し、合否判定（合格者の発表）前までにその結果を入手している。さらに、入学者選抜の公正性を確保するために、全学部の全選抜において、合否判定資料について、性別及び卒業年度の項目を非表示にした様式としている。

**2 研究****(1) 拠点プロジェクト研究の推進**

本学が定める重点的研究領域、地域的特性の強い領域における研究の新たな成果を創出するため、海洋、生命等をキーワードとする4つの研究拠点を立ち上げ、研究体制を構築し、それぞれのテーマについて取組を進めている。

中でも、「革新的な水・バイオマス循環システムの構築」研究拠点プロジェクトでは、将来の人口減少が確実な日本（高知）及び今後の経済発展と人口増加が想定されるアジアの発展途上国といった対照的な2流域を対象として、都市域・農村地域・沿岸地域と、それら全体を含む流域全体での水・バイオマス循環の最適化（評価解析）を図った。本プロジェクトでは、評価解析のみならず、各種基礎研究及び技術開発を行っており、令和3年度には関連技術の特許を2件申請するなどの研究成果をあげている。

**(2) 「4次元統合黒潮圏資源学の創生」プロジェクトの推進**

平成28年度から令和3年度までの6ヵ年計画である「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトにおいて、学内の多様な海洋科学研究者間及び学外の共同研究機関との連携や、黒潮圏域の協定校との教育研究ネットワーク等を活用して、黒潮圏資源研究の推進を行い、その研究を通して総合的海洋資源管理を体系化し、海洋人材の育成を行った。

令和3年度には神戸大学、琉球大学、海洋研究開発機構、金沢大学らと共同で琉球海溝北部の種子島沖海底泥火山の調査航海を行い、メタンハイドレートを採取した。日本周辺の海域において南海トラフよりも南西の琉球海溝でメタンハイドレートが発見されたのはこれが初めてである。

**(3) 研究支援の充実**

科研費獲得増に向けて、採択に至らなかった研究課題に対して研究費を配分するインセンティブ経費を配分している。令和2年度からは、基盤研究（B）以上の研究種目に対しては、審査結果がB評価以上へと支援対象を拡大（従来は審査結果A評価のみが対象）し、基盤研究（B）以上の研究種目へのチャレンジの促進に繋げた。また、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、科研費応募の説明会をオンラインで開催するなど、コロナ禍においても研究者の支援を継続して行っている。

令和3年度には理事（研究・評価・医療担当）、研究担当副学長及び研究推進課による若手研究者育成のためのインタビュー調査を教員13名に実施し、取りまとめた調査結果を基に支援策の策定を進めている。

**(4) 共同研究における研究力の強化の取組**

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】に沿った取組として、令和2年度に共同研究取扱規則の改正を行い、共同研究における直接経費に研究担当者（常勤教員）の person 費を計上できるようにした。また、共同研究契約において計上した研究担当者報酬分を学内予算の person 費相当額に充当し、充当額に相当する学内予算のうち80%を研究担当者の研究経費（追加配分）及び給与（追加支給）に、20%を管理的経費（教育研究活性化経費等）に配分することを可能とする制度改革を行い、共同研究における研究力の強化を行った。

**(5) SDGs の推進**

本学ウェブサイト上に、本学が企画するSDGs イベントページを設けて、学内外にSDGs のイベント情報を発信するなど、SDGs の取組を推進している。また、SDGs に貢献する優れた取組として、「防災と環境保全を両立する蛇箆技術の普及に向けた機関横断型研究」が令和3年度「STI for SDGs アワード優秀賞」を受賞するなど、学外からも本学のSDGs の取組への高い評価を得ている。

**3 地域連携・グローバル化****(1) 地域創生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業の展開**

「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において、高知県との実質的な連携のもと、地域コーディネーター（UBC）が構築した自治体、地域及び産業界等とのネットワークを活用することにより、学生の地域教育への寄与や、教員の研究フィールド開拓、地域住民とのマッチング及び地域における連携体制づくり等を果たしており、全学的な教育・研究・地域貢献活動につなげている。令和2年度、令和3年度中にUBCは1,440回の相談会を実施、383件の地域課題を抽出した。その中から地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を13件新規に開始し、第3期中期目標期間中の6年間では合計41事業を展開した。

**(2) 技術移転活動や産学連携活動の推進**

コロナ禍を奇貨として、これまで以上に相談機会を向上に繋げるべく、オンライン相談の体制・環境整備を行った。その結果、学内教員に対する発明相談及び企業等との打ち合わせ件数は、令和2年度251件、令和3年度279件となり、2年連続で200件を大きく上回るなど、活動が活発化した。その他、これまで取り組んできた技術移転活動や産学連携活動を継続したことにより、特許等による収入は、令和2年度、令和3年度と2年連続して2,000万円を超える成果となった。

**(3) 地方創生推進士の育成による地域再生・活性化への貢献**

高知県内の高等教育機関（高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校）の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験等を経て、高知への理解と愛情を深め、高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号「地方創生推進士」の認証を行っており、令和3年度までに195名の本学学生が地方創生推進士の称号を取得している。

地方創生推進士に認証された後も様々な活動を独自に展開しており、朝倉地区で駄菓子屋をオープンしたほか、高知県JAグループと連携協定を結び、収入が減った学生に農家のアルバイトをマッチングするなど、地域再生・活性化に貢献している。また、地元の放送事業者である高知放送で地方創生推進士を目指す現役大学生や、県内企業で活躍する地方創生推進士の卒業生に密着して、その頑張りや思いを紹介し、県民に地方創生推進士の意義や役割を紹介するテレビ特別番組「高知×元気の原動力～高知大学・地方創生推進士」が令和3年度に放送されるなど、地域からの関心も高まっている。

**(4) 高知県 Next 次世代型施設園芸農業事業（IoP 事業）の推進**

高知県が優位性を持つ施設園芸分野において日本全国・世界中から研究者・学生・企業が集積する産業集積群をつくり、最新の施設園芸関連機器、IoT・AI 技術を広く農業関係者に普及させ、農家所得の向上や産地のブランド化につなげる産学官連携プロジェクト「高知県 Next 次世代型施設園芸農業事業（IoP 事業）」に中心機関として参画しており、施設園芸産業の Society5.0 を実現するべく研究開発や専門人材育成を進めている。令和3年度には民間企業の AI 開発チームから3名の研究者を本学の専任教員・研究員として新たに迎えたほか、IoP 共創センターを全学組織として設置するなど、学内における IoP 事業推進の体制を強化している。

※IoP=Internet of Plants

**(5) 高知県産素材を活用した商品開発・雇用創出のための共同研究講座設置**

ゆず、文旦、生姜やネギなどの高知県産素材を中心とした食品の高付加価値化やこれまで廃棄されていた素材を活用した新たな視点による商品開発、学生とのコラボレーションによる商品開発等を通じて高知県の産業振興や雇用創出へ貢献すること等を目的として、県内企業であり食品卸大手の旭食品株式会社と「旭食品・高知大学共同研究講座」を設置した。旭食品側から3名の研究者を受入れ、研究テーマを設定するなど、本学教員・学生等と連携して研究を進めている。



**(6) 土佐 FBCⅢによる人材育成の取組**

高知県と連携した「土佐フードビジネスクリエイター人材創出事業（土佐 FBCⅢ）」において、研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業従事者を育成する BB コース、企業の研修の場として活用できる部分受講コース、食品産業の研究開発を担い、食品産業を成長に導く産業人材の育成する S コースを開講し、人材育成を行っている。令和3年度からは遠隔地（県内外）からでも受講可能な「オンライン受講コース」を新設し、FBC の取組を全国に展開している。また、令和2年度には、修了生が所属する企業において、医薬品成分の機能性表示としては国内2例目、桑由来の医薬品成分で日本初の機能性表示食品である「OSK 粉末桑茶」の消費者庁への登録が行われるなど、機能性表示食品の届出が活発となっており、現在、高知県内事業者から届出された14品目のうち11品目（78.6%）が土佐 FBC 修了生企業からの届出となっている。

**(7) 大学発ベンチャー創出と大学等の研究シーズへの研究開発投資を行う産学連携ファンド創設**

(株)高知銀行、一般社団法人日本アクアスペースからの出資を得てファンドの管理運営を行う株式会社高知産学連携キャピタル (GP) を設立し、高知銀行からの2億円の出資により高知産学連携キャピタルを運営母体とする「高知県ベンチャー投資事業有限責任組合」(LPS) が設立された。令和4年3月に株式会社高知産学連携キャピタルと連携協力協定を締結し、本ファンドの活用を通じて大学発ベンチャー企業の設立支援など本学の研究シーズの活用を推進することとしている。

**(8) 国際交流を進めるための取組**

学長のリーダーシップの下、「希望者全員留学」をスローガンに掲げ、学生が参加しやすい短期派遣プログラムを開発、実施することで、国際的な視野を持った“グローバル人材”の育成に取り組んでいる。「初年次海外留学希望アンケート」調査を実施してコロナ禍における学生の留学意識の変化や動向を分析し、その結果に基づきオンラインでの留学・研修を充実させており、令和3年度には延べ125名の学生に対して海外研修を実施した。

**(9) 地域課題を含む国内外での国際セミナー・研修の実施**

地域及び海外の機関に所属する研究者等が講師やパネリストとして参画し、高知県、四国と共通する地域課題をテーマに含むセミナー及び研修を学内で公募する「地域課題解決対応型国際セミナー・研修」事業に、国際化戦略経費を重点的に配分しており、地域課題を含む国内外での国際セミナー・研修の実施を推進している。

また、本学の特色と強み、地域の特性を活用して、JICA の課題別研修事業等、学外からの研修を受託しており、第3期中期目標期間の6年間で合計60件実施した。

**4 附属病院****【教育・研究面】****(1) 地域医療を支える四国病院経営プログラムによる人材育成**

平成29年度文部科学省「課題解決型高度医療人材育成プログラム」に選定された「地域医療を支える四国病院経営プログラム」において、香川大学、高知工科大学、高知県立大学と連携し、実践力を備えた病院経営者を養成している。令和3年度には、文部科学省の職業実践力育成プログラム (BP) の認定や厚生労働省の教育訓練給付制度の講座指定を受けるなど、受講生の負担軽減による受講生確保に向けた取組を行っている。

**(2) 先端的医療研究の推進**

再生医療の分野において我が国初である「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」を基礎とした「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」に関する臨床研究を実施しており、令和3年6月には最終観察が終了し、7月に最終報告を行った。また、その後継研究においても、症例の経過観察を行っている。さらに、寄附講座「医療×VR」学講座による「VR デジタル治療薬」の開発及び地方で機能する治療モデルの創造や、JST「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) (地域共創分野)」に採択された「SAWACHI 型健康社会共創拠点」プロジェクトによる、高齢化率50%以上の地方自治体に変革をもたらす、新たな診断・治療等に関する産学連携研究を進めている。

**【診療面】****(1) がんの集学的治療・低侵襲性治療の充実**

特殊光源を用いた診断、治療に関する診療、研究、教育を複数の診療科を横断して行う「光線医療センター」を設置しており、乳腺外科や心臓血管外科で臨床使用されているリンパ節・血管を検出するためのナビゲーションシステムや泌尿器科及び消化器外科で治療中のがんを蛍光で検出する光線力学診断 (PDD) と光線力学治療 (PDT) 等の最新の光線医療技術を用いた集学的治療の開発・実用化を推進している。

また、令和2年度にがん生殖外来、令和3年度には緩和医療科を開設し、がん治療に対する集学的治療を行う体制を強化した。

**【運営面】****(1) 経営管理指標等を活用した戦略的な経営改善**

国立大学病院管理会計システム (HOMAS 2) を活用して経営管理指標等の分析を行っている。また、診療科ヒアリングを実施し、手術件数や病床稼働率などの数値目標の設定や診療状況及び経営状況の説明、医師等のスタッフに協力依頼を行うなどの取組を行っている。

**(2) ICT を活用した医療・介護情報システムの運用**

地域医療の中核機関の役割を担うため、ICTを活用した「高知県医療介護連携情報システム」（高知県委託事業）を構築し、高知県下の医療機関・介護事業所との連携に取り組んでいる。

**5 附属学校園****【教育課題への対応／地域との連携】**

国の教育施策や県の教育課題に対応した各年度の研究テーマを各附属学校園で設定し、学部・附属共同研究プロジェクトとして、実験的・先導的な教育研究を実施した。また、高知県教育委員会との協働による現職教員研修プログラム（公開研究会等）の実施にあたっては「現職教員研修プログラム開発ワーキング」を開催し、高知県教育委員会と毎年度、プログラム内容を協議し、改善している。

**【大学・学部との連携】**

附属学校園を活用した学部教員との協働型授業等を4校園すべてで実施した。また、教育実習の成果と課題を省察させることを目的とした「教材開発演習」をアクティブ・ラーニングを取り入れながら学生主体で行っている。

**【附属学校園の役割・機能の見直し】**

附属学校園の教育実践研究拠点機能を強化するため、高知県教育委員会を構成員に加えた「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」を毎年度開催し、高知県教育委員会と連携した取組や活動実績等を踏まえ、各附属学校園における研究成果の評価と改善等について協議を行っている。

**6 共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設：海洋コア総合研究センター）****(1) 拠点としての取組や成果****①地球掘削科学研究の推進**

地球掘削科学共同利用・共同研究拠点として、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携し、国際深海科学掘削計画（IODP）を中心とする地球掘削科学研究を推進するとともに、海底資源・エネルギー資源及び地球生命科学に関する境界領域の拡充を図っている。令和3年度は全国の関連研究者から応募のあった課題137件を採択し、共同利用・共同研究を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度に実施できなかった課題のうち令和3年度への延長希望のあった課題42件について、共同利用・共同研究を継続するなど、環境の変化に対応した柔軟な運営を行っている。

**②学術コアレポジトリの公開**

高知大学学術コアレポジトリ（KU-ABCR）において JAMSTEC、IODP 等の既存のコアキュレーションで扱われないコア試料の保管、二次利用システムの運用を進め、公開可能な保管コア試料の基礎情報（採取地点の緯度、経度、水深等）データベース「学術コアレポジトリ」を整備し、ウェブサイト上での公開している。保管実績として、令和3年度末の時点で1,565地点、11,003資料を保管している。

**(2) 研究所独自の取組や成果****①「高知コアセンター分析装置群共用システム」による自立計画の推進**

一般企業にも門戸を開き、有償で高知コアセンターの装置を利用できる制度「高知コアセンター分析装置群共用システム」を構築しており、徴収した利用料を人件費、計測・分析機器の維持費に充てる自立計画を推進している。令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で来訪による機器利用が制限される中で、委託分析の受入をさらに進められるよう、利用申請の手順の見直しや受入機器・前処理作業の拡充などを検討し、「高知コアセンター分析装置群共用システム利用要項」等の改訂を行った。その結果、令和3年度の利用件数は合計35件で前年度よりも減少しているが、収入額は令和2年度の835万円から令和3年度は1,482万円と約1.8倍に増加した。

**7 業務運営の改善及び効率化に関する目標****(1) ガバナンスの強化**

経営協議会において、通常の審議事項に加え、「大学運営に関する意見交換」を行っている。その中で「第4期中期目標・中期計画」、「高知の施設園芸農業『Next次世代型こうち新施設園芸システム』への期待」「新型コロナウイルス感染拡大と本学への影響について」など、法人経営に直結するテーマにより意見交換を実施している。さらに、学長と部局長との意見交換の場として「SRU（Super Regional University）ミーティング」を開催している。

**(2) 学長のリーダーシップを支える法人運営組織**

令和3年度にそれまでの「大学改革実施検討本部」を「大学改革実施本部」に改称し、「高知大学 Grand Design 2030」の実現をはじめとする第4期中期目標期間以降の改革の推進母体と位置付けるなど、学長のリーダーシップを支える体制を強化している。

**(3) 教育研究組織の見直し・再編成の実施**

令和2年度に大学院修士課程理工学専攻、農林海洋科学専攻及び地域協働学専攻を新たに設置する大学院改組を行った。令和3年度には大学院博士課程応用自然科学専攻の令和4年度改組について設置計画書を提出し、「設置を可」とする通知を受け取った。また、大学院専門職学位課程教職実践高度化専攻の令和4年度改組について設置報告書を提出し、受理された。

## 8 財務内容の改善及び効率化に関する目標

### (1) 自己収入増加に向けた取組

新型コロナウイルス対応を含んだ幅広い学生支援のために、高知大学さきがけ志金を通じた募金を呼びかける学長メッセージを大学ウェブサイトに掲載したほか、広報誌 Lead、ラジオ番組、定例記者会見等を通じて募金を呼びかけた。また、科研費等の外部資金獲得増加のために、申請書のブラッシュアップや、Facebook を活用した研究支援、競争的資金の公募情報等の情報発信を行っている。

### (2) 資金管理と資産の有効活用

資金管理計画表を作成することにより余裕金を把握し、長期運用額の増加、四国地区国立大学による資金共同運用の活用等により資金運用を行った。その結果、令和3年度の余裕金に占める運用金額の割合は第2期中期目標期間の平均(65.50%)を上回る67.35%となった。

また、活用の見込がない土地・建物の売却を進めたほか、新たな資産活用として農林海洋科学部附属フィールドサイエンス教育研究センター嶺北フィールド敷地において、風力発電事業の実施のため敷地の一部利用を許可し、収入を得るなど保有資産の見直しと有効活用を行っている。

## 9 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

### (1) 自己点検・評価

部局毎に自己点検・評価を行っていたこれまでの組織評価に代わる制度として、全学的な教育研究活動の改善と向上に資する内部質保証制度を新たに構築した。具体的には、全学組織及び各部局における諸活動を毎年度、点検・評価し、その適切性を確認するとともに、優れた成果や課題点を取りまとめ全学で共有している。課題点については、関係部局が改善計画を作成し、全学で進捗管理を行うとともに、部局等で対応が困難な課題に対しては内部質保証会議が対応案を作成し、担当理事を中心に対応するなど、令和2年度から令和3年度までの間に128件の課題を抽出し、83件の改善を行っている。

### (2) 情報発信・広報活動

令和2年度にとりまとめた広報戦略のターゲットの見直しや広報活動の組織再構築などを基に令和3年度の広報指針を作成し、定例記者会見の開催(オンライン、対面)、公式 SNS の新企画立ち上げ、動画コンテンツ充実及びウェブサイト改修などの施策を通じてターゲットの拡大を図った。

## 10 その他の業務運営に関する目標

### (1) 施設マネジメントに関する取組

「高知大学キャンパスマスタープラン2016」に基づき、教育研究環境の改善及び非構造部材の耐震対策、老朽化したライフライン更新などの整備を実施した。また、キャンパス内のユニバーサルデザイン化を進めており、重度障害学生の入学に対応できるキャンパスを実現している。さらに既存スペースの有効活用のために、第3期中期目標期間中に約700㎡を新たに共通スペースとして確保するなど、スペースの再配分に向けた取組を行っている。

### (2) 危機管理体制の充実

高知大学危機対策本部会議において新型コロナウイルス感染症への対応方針の策定や感染防止のための環境整備を行った。また、教職員・学生が参加する災害用備蓄品を使用した災害初期対応の訓練や災害発生時を想定した安否確認訓練を毎年度実施し、その結果に基づいて備蓄倉庫の配置図、備蓄品リストの更新や安否確認体制の見直し、周知徹底など、危機管理体制の強化を図っている。

### (3) 法令遵守に関する取組

チェックシートに掲げる行動指針を定期的に自己評価することで倫理意識の向上と法令遵守の徹底に繋げることを目的として、コンプライアンス基本チェックシートの配布・回収による役員、教職員の自己評価を毎年行った。また、法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修をeラーニング形式で実施するなど新型コロナウイルス感染症感染拡大の中でも開催方法や内容を見直しつつ研修を実施し、法令遵守の徹底を図った。研究倫理・研究不正の防止等については、年6回以上の説明やeラーニングによる研究倫理教育等を実施しており、研究倫理の定着や法令順守の意識向上に向けて取り組んでいる。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、社会や地域のニーズに応え、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できる体制を構築するため、ガバナンス機能を強化する。 ②学長のリーダーシップによる学内資源の配分等を通じ、戦略的・機動的な組織運営を行う。 ③優秀な人材を確保するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【42】</p> <p>①社会や地域のニーズに適切に応えるため、外部有識者の意見をより反映できるよう組織運営改革を行うとともに、内部統制システムの中核的役割を担う学長懇談会への監事の出席や学長選考会議における学長の業績評価にあたって監事に意見を求めるなど監事機能を強化し、学長と部局長との意見交換会等を定期的実施することにより、学長のリーダーシップの下で、法人運営組織（役員会・機構等）と教育研究組織それぞれの役割の明確化と相互のビジョンの共有を推進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映させるために平成30年度から実施している経営協議会での意見交換会において、「第4期中期目標・中期計画」、「高知の施設園芸農業『Next次世代型こうち新施設園芸システム』への期待」「新型コロナウイルス感染拡大と本学への影響について」などのテーマで今後の大学運営についての意見交換を行い、外部有識者の意見を大学運営に取り入れた。また、学長、理事及び部局長等が参加するSRUミーティングや学長と次期学部長等との面談による意見交換を定期的に行うなど、学長のリーダーシップのもと、学長、理事及び部局長で相互のビジョンを共有した。</p> <p>内部統制システムの中核を担う内部統制委員会を監事出席のもと開催しており、監事の意見を大学運営に適切に反映させる体制としている。</p>
<p>【43】</p> <p>②企画・評価・IR等を担当する各種機構と学長、役員、部局長などとの定期的な意見交換の場を構築し、恒常的にPDCAサイクルへ反映するなど、法人運営組織のより一層の活用・充実により、学長のリーダーシップを支える体制を強化するとともに、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>理事、副理事、副学長等が構成員となる「大学改革実施検討本部」のもと、これまでの本学の大学改革とその実績を継承しつつ、次世代に向けて創造的で持続可能な教育研究や大学運営を実現していくため、中・長期的な高知大学の教育研究及び社会貢献や国際交流等の理念、その取組の方向性及び具体性を示す「高知大学 Grand Design 2030」を策定した。これら検討・策定フェーズから大学改革の実践フェーズへの移行に伴い、「大学改革実施検討本部」を「大学改革実施本部」に改組し、農林海洋科学部の令和5年度改組及び魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増等に関連する検討事項を協議するなど、学長のリーダーシップを支える体制を強化した。</p> <p>学長裁量経費では「大学改革推進」、「学内教育GP」、「その他の研究及び教育」についてSDGsとの関連付けを公募条件とし、本学が掲げるSRU (Super Regional University) を牽引する取組や教育の質保証等を含めた改革につながる取組等を重点的に支援したほか、学長裁量による戦略的管理人員枠の人事として令和3年度は1名の再任、6名の採用、6名の昇任の人事を行うなど、学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行った。</p>

<p>【44】          ③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進するとともに、女性研究者の増加に向けた取組を行う。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)          優秀な研究者を確保するため、新規採用者への年俸制の適用を進めた結果、<u>年俸制の適用者数は103名(令和4年3月末時点)</u>となった。また、クロスアポイント制度を活用した教員(受入6名、派遣1名)を雇用するなど、各分野におけるトップレベル人材の雇用を通じ、大学の教育研究基盤を強化した。          仕事と育児・介護が両立できる職場環境の実現に向け、次世代育成企業認証(くるみん認定)の取得を目指し、両立コンシェルジュデスクでの相談受付や情報提供などを通じた支援を行った。          また、令和2年度に、前年度に各学部長等へのヒアリングを通じて把握したワーク・ライフ・バランスに関する課題への対応状況について調査を行い、その結果を各部局へフィードバックするなど、業務の効率化や超過勤務縮減への取組を推進した。          また、大学運営を担う部局長等への女性教職員の任命を行った結果、<u>管理職に占める女性の割合は16.1%(令和4年3月末時点)</u>となり、第3期中期目標期間の目標を達成した。</p>
---	-----	---

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期目標	①地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【45】</b>                      ①-1 第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。【◆】</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      理学・理工学分野における、基礎科学からイノベーション創出・社会実装までの一覧を見通した研究視点を有する人材を輩出し、高知県及び社会全体の課題解決に寄与するべく、大学院博士課程応用自然科学専攻の令和4年度改組について設置計画書を提出し、「設置を可」とする通知を受け取った。教科領域科目の拡充等に向けた大学院専門職学位課程教職実践高度化専攻の令和4年度改組について設置報告書を提出し、受理された。                      また、四国5国立大学連携による日本初の連携教職課程の開始に向けて、課程認定の申請などの準備を行い、令和4年3月31日に文部科学大臣から大学等連携推進法人の認定を受けた。                      さらに、内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「IoP (Internet of Plants) が導く Next 次世代型施設園芸農業への進化」プロジェクトにおけるAI、データサイエンス等の農業分野における Society5.0 の成果を活かした農林海洋科学部改組の検討のため、文部科学省との事務相談を行うなど申請に向けた準備を進めた。</p>
<p><b>【60】</b>                      ①-2 現代社会の喫緊の課題である社会的イノベーション創発のための中核的組織を平成30年度までに整備し、地域協働、産学協働、文理融合そして協働企業社員の教員化（有期）を基盤にした社会的イノベーションの持続的創発及び担い手養成の各システムを確立する。さらに、全学の教育研究機能及び人材育成機能との有機的連動や学生の参画を仕組化することで「地域活性化の中核的拠点」形成を強力に推進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      産官学の幅広い参加者による俯瞰的な問題認識と幅広い角度からの掘り下げ、具体的な課題設定と解決策の検討提案を行うことを目的とした希望創発研究会を実施した（令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルスの影響によりオンラインで開催）。同研究会では、新型コロナウイルスの社会的影響を踏まえ、「高知を通して明日の希望のカたちをつくる～コロナ体験から考える10年後のニューノーマル～」を2年間の継続した研究テーマとし、令和3年度は、本学学生15名と企業派遣社員14名（13社）が参画、毎月1回の例会を開催するなど、積極的に活動している。                      また、高知県の限界集落のひとつである大豊町東豊永地区をフィールドとする新たな事業として、東豊永地区にあるヒト・モノ・コトを活用し、同地区のコミュニティパワーを底上げする「東豊永希望創発プログラム」と、東豊永地区のヒト・モノ・コトを教材とした合宿と事前事後のオンライン研修からなる「明日の社会の希望を担う人材プログラム」の2つのプログラムを融合した「OTOYOプロジェクト」を立ち上げた。このうち、東豊永希望創発プログラムでは、事業の持続的かつ組織的遂行に不可欠な活動拠点を地域住民と協働の「NPO法人夢来里の風」として確立したほか、この取組を通して、協働している民間企業から100万円の寄附を得た。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【46】                      ①-1 第2期中期目標期間に実施してきた職員へのヒアリングや「業務改善レポート」を踏まえて「業務改善計画」を策定し、同計画に基づいた事務組織の見直しや業務の精査、標準化などを通じ、事務組織の合理化や事務処理の効率化を推進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      「デジタル技術を活用した業務効率化の推進に係る行動計画」を策定し、業務の一層のデジタル化を検討するため、「DX推進WG」を設置した。当該WGでは、Microsoft Formsの活用を通じた業務の効率化を推進することとし、Forms活用状況調査から得られた活用事例を基に、「新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種」における接種希望調査を、Microsoft Formsで実施する仕組みや、作成した名簿をクラウド上でリアルタイム編集・共有・自動アーカイブできる仕組みを考案し、人員を割かない効率的なワクチン接種業務を実現した。また、Microsoft Formsを活用した在職・就労証明等の交付申請システムの開発も手掛け、業務のデジタル化・業務の効率化に大きく貢献した。</p> <p>その他、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、「テレワーク勤務に関する規則」を新たに制定するとともに、令和3年度には効率的な働き方を目的としたテレワークを可能とする規則改正を行うなど、テレワーク業務を推進する体制整備を行った。また、文書処理規則を改正して「電子決裁」を原則とする制度の導入及び電子決裁を円滑に進めるための「電子決裁マニュアル」の整備を行った。さらには、法令等の定めにより必要とするものを除き、押印を原則廃止する規則改正（約70件）を行い、押印欄を廃止した。加えて、事務系職員の業績評価手続のシステム化を実現するなど、押印原則・書面主義・対面主義の見直しを随時実行し、事務処理の効率化を推進した。</p>
<p>【47】                      ①-2 大学を取り巻く環境の変化をとらえ諸改革に適切に対応するための業務遂行能力や政策形成能力等を事務職員に身に付けさせるため、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修実施方法の改善を毎年行い、その改善点を踏まえた「基本方針及び基本計画」の見直しを第3期中期目標期間中に行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、新事務職員研修をはじめ、語学研修やSPOD研修など各研修を実施した。実施にあたっては、全学新任教職員研修の学長・理事・局長講話を、Teamsを活用したオンライン形式に、事務局説明をmoodleを活用した非同期型形式とするなど、オンラインツールを積極的に活用し、参加者の増加と利便性の向上を図った。</p> <p>また、職員の高度化や経営基盤の強化に資する戦略的な人材育成や教員と職員の間接的職種の育成などを定めた「国立大学法人高知大学における事務局等職員の人事基本方針」を新たに策定した。さらには、「事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」の別冊として作成している、各部署の所掌事務における業務に必要な知識・能力について整理した「高知大学各課におけるスキル等整理表」の見直しを行った。</p>

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****(1) 内部統制を推進する体制の強化 (計画番号【42】)**

業務方法書に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全並びに財務報告の信頼性の確保を目的とする「国立大学法人高知大学内部統制規則」を制定した。また、内部統制担当役員から定期的に内部統制の整備及び、運用状況の報告を受けるとともに、必要に応じて改善策を決定及び実施する組織として内部統制委員会を新たに設置し、内部統制を推進する体制を強化した。

**(2) 「高知大学 Grand Design 2030」の作成 (計画番号【43】)**

これまでの高知大学の大学改革と実績を継承しつつ、次世代に向けて創造的で持続可能な教育研究や大学運営を実現していくため、「高知大学 Grand Design 2030」を作成して中・長期的な高知大学の教育研究及び社会貢献や国際交流等の理念、その取組の方向性及び具体性を示した。「高知大学 Grand Design 2030」では、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「グローバル化」、「IR・評価」、「大学運営」の項目ごとに目指す「ビジョン」、ビジョンへの到達に向けての「基本目標」及び、基本目標を達成するための「行動計画」を定めた。この基本目標や行動計画は第4期中期目標・中期計画の検討の基礎となった。

**(3) ワーク・ライフ・バランスへの取組 (計画番号【44】)**

四国地域の産官学9機関が連携する「四国発信！ダイバーシティ研究環境調和推進プロジェクト」に参画している。女性研究者のリサーチマインドを高め、地域や社会の問題・課題解決につながる優れた研究成果の持続的創出をはかることを目的に、女性研究者が研究代表者として取り組む共同研究に対して助成する「ダイバーシティ推進共同研究制度」（令和2年度は1名、令和3年度は2名を採択）や、ライフイベント（妊娠、出産、育児、介護）のために研究活動を中断した研究者に10万円以内の研究経費を補助する「ライフイベントからの復職支援制度」（令和2年度は2名、令和3年度は3名が利用）など、女性研究者の挑戦の場を広げるための取組を実施した。

**(4) 四国5大学連携による連携教育課程開設に向けた検討 (計画番号【45】)**

四国5国立大学法人が設立時社員となり「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立した。令和3年度には全国2例目、都道府県を越えた地域ブロック全域での認定としては全国発となる「大学等連携推進法人」の認定を受けた。四国5国立大学連携による日本初の連携教職課程の開始に向けて、教科別WGによる開設科目や開講方式等の検討を行い、教職課程認定を申請した。

**(5) 希望創発センターの取組 (計画番号【60】)**

希望創発センターが実施する「東豊永希望創発プログラム」を通じて、協働企業である大手製薬会社が高知県大豊町豊永をフィールドとして展開する「共通価値の創造 (CSV: Creating Shared Value)」の取組を支援した。具体的には、企業がCSV活動の一環として実施する研修プログラムの策定において、研修プログラム実施の際のファシリテートなど企業の社員、地域住民、本学学生の関係を深めるための地域連携支援を行った。この取組を通して、同企業から100万円の寄附を得た。

**(6) デジタル技術を活用した業務の効率化 (計画番号【46】)**

「テレワーク勤務に関する規則」を制定し、危機事象発生時における安全を確保した上での業務の継続及び効率的な働き方ができる環境整備のための規則改正を行った。また、テレワークの推進に繋げるため、「電子決裁」処理を原則とする文書処理規則の改正と、法令等の定めにより必要とするものを除き押印を原則廃止する規則改正を行った。その他、「DX推進WG」を設置し、Microsoft Formsを活用した「新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種」における接種希望調査の実施や、在職・就労証明等の交付申請システム開発を行うなど、業務のデジタル化を行った。

さらに、役員会、経営協議会、及び教育研究評議会を原則としてオンライン形式としたほか、部局における会議においてもオンライン形式での実施を推進した。その結果、令和2年度に開催された会議のうち77%が対面以外の方法での開催（オンライン会議又はメールによる審議）となるなど、業務の効率化及びテレワークなどの多様な働き方を選択しやすい環境整備が進んでいる。

**2. 共通の観点に係る取組状況****(ガバナンス改革の観点)****(1) 外部有識者の意見を法人運営に反映する取組**

経営協議会においては、審議事項等の会議事項のみならず、大学運営に関するテーマを選定して意見交換を行い、経営協議会学外委員からの意見を大学運営に反映させている。また、学部等においても実習受入機関の代表者等、外部有識者が参画する運営会議・協議会等を設置しており、学部等での教育活動や運営に外部のステークホルダーからの意見を反映させている。



**(2) 権限と責任が一致した意思決定システムの確立**

学長、理事が構成員となり、法人における中長期的な将来構想の検討とともに、財務基盤の強化を始めとする法人の経営戦略の企画・立案等を行う「経営企画推進機構」において、「教員の自己点検・評価」及び「教員評価」の2つのシステムを統合した新しい教員評価システムの導入や、科研費獲得のためのインセンティブ経費について支給対象者及び支給額の見直しを行うなど、学長のリーダーシップによる経営力強化に向けた取組を行った。

**(3) 監事の役割強化の取組**

内部統制システムの中核を担う内部統制委員会を監事出席のもと開催しており、監事の意見を大学運営に適切に反映させる体制としている。また、国立大学法人ガバナンスコードに係る適合状況等について、監事による確認を経たうえで報告書を公表するなど、監事の意見を法人経営に取り入れるための取組を行った。

**3. 第3期中期目標期間4年目終了時評価における課題に対する対応****○ 大学院修士課程における学生定員の未充足**

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和元年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(対応状況)

高度な専門知識を修得し、地域や社会の発展に貢献できる人材育成により大学の使命を果たし、国や県からの要請に応えるため、令和2年度に理工学専攻、農林海洋科学専攻及び地域協働学専攻を新たに設置する大学院改組と修士課程の収容定員の見直しを行った。その結果、令和3年度における大学院修士課程の充足率は93.4%となった。

**4. 令和2年度評価における課題に対する対応****○ 入学者選抜における業務上のミス**

令和3年度一般選抜（前期日程）において、業務上のミスがあり、追加合格の措置を実施していることから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

(対応状況)

入学者選抜における入試過誤を防止するため、従来から行ってきた学内のチェック機能を点検し、チェックシート等の改善を行った。具体的には、当該年度の募集要項・選抜要項の変更の有無や、変更後の内容確認を各学部委員が必ず行うこととしたほか、判定資料作成専門委員会において、当該年度のダミーデータを用いたシステムチェックや、複数名による入試システムの修正前後チェック、判定時の募集要項等による配点確認及び判定手順チェックシートを作成するなどの対応を行った。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①財政基盤の維持・強化を行うため、既定収入の見直しを行うとともに、外部研究資金、寄附金その他の自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【48】</b> ①-1 科学研究費助成事業や共同研究などの外部資金等を増加させるため、優れた研究を活性化するためのインセンティブを付与する仕組の構築など研究力向上に向けた取組を通じて、新たな外部研究資金の獲得に繋げる。また、財政基盤の維持・強化のため、広報戦略に基づいた基金の拡充など自己収入の増加に向けた取組を実施する。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 科研費を増加させるための取組として、 <u>科研費の不採択者を対象にその審査結果に応じて研究費を配分するインセンティブ経費や、部局から推薦された科研費採択実績のある学内教員等を講師とする研究計画調書のブラッシュアップ、科研費採択者や審査員経験者を講師とする科研費申請に関するオンライン講演会等を実施した。また、外部資金等を増加させるためにFacebookの高知大学研究支援ページ(koara)や学内掲示板を通じた助成団体からの研究助成や競争的資金等に関する最新の情報発信を行った。</u> 高知大学さきがけ志金及び高知大学修学支援基金の拡充のため、大学ウェブサイトや広報誌Lead、ラジオ番組、定期記者会見等を通じて支援の依頼を行った。また、 <u>それらの基金等を活用した活動報告を広報誌Leadに掲載し、寄附者へ送付するなど継続的な寄附につなげるための広報を展開した。</u> さらに令和3年度からは入試広報活動等の際に高校へ送付する資料に広報誌Leadを同封するなど、 <u>広報ターゲットを多方面に広げている。</u>
<b>【49】</b> ①-2 病院経営の基盤強化を図るため、附属病院収入の増加に向け、経営管理指標等から経営状況の把握・分析を行い、効果的な増収策を策定・実施する。	IV	（令和2及び3事業年度の実施状況） HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）の活用や経営コンサルタントによるコンサルティング等により、前年度の経営管理指標の分析及び各大学との比較分析を行った。分析した経営管理指標を基に、入院稼働率や医療経費率など経営管理に必要な各診療科別の数値目標を設定し、目標と実績値について、ヒアリングを行いながら進捗状況を確認するなど、附属病院収入の増加に向けた取組を行った。 その結果、 <u>附属病院収入は令和元年度の約187.6億円から令和3年度には196.8億円と2年間で約9.2億円増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況の中においても着実に収入を増やしている。</u>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	①効率的かつ安定的な教育研究活動を維持するため、決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し、経費を抑制するとともに、経営環境や運営費交付金の動向を踏まえ人件費改革を行う。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】</p> <p>①-1 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析結果を活用し、毎年度経費削減計画を策定することにより経費の抑制を行い、第3期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を3%以下とする。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>経費削減計画に基づき継続的な経費抑制に取り組んだ。具体的には、一般管理費に占める比率の大きい光熱水費のうち電力について、省エネ化行動計画による学内への啓発等を行った。</p> <p>省エネ化行動計画で定めた取組として、<u>各部局の環境配慮・エネルギー管理状況及び省エネ周知を目的とした省エネパトロールを年2回実施した。パトロールの際には部局のエネルギー管理責任者等に対してエリア別エネルギーパフォーマンスや電力使用量の変化、前回の指摘事項等を説明したほか、省エネパトロールの結果を報告書にまとめ、グループウェア上に公表するなど、省エネに対する意識向上を図った。令和3年度は各学部等でパトロールを実施し、提出された点検表を確認したうえで結果を各学部等へ通知する方法で省エネの啓発を行った。</u></p> <p><u>その結果、第3期中期目標期間の一般管理費率は2.94%となっており、目標である第2期中期目標期間の平均実績3.127%を0.187ポイント下回るなど、目標を達成することができた。</u></p>
<p>【51】</p> <p>①-2 平成28年度に「人件費削減計画」を策定し、第3期中期目標期間最終年度において第2期中期目標期間最終年度比5%以上の人件費削減を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>「第3期中期目標期間教員人事の基本方針」に基づき原則として退職者の後任を不補充とするとともに、早期退職制度を運用することで人件費削減を図った。第3期中期目標期間は、運営費交付金機能強化経費を獲得し、教育組織改革を積極的に進めるとともに、学長のリーダーシップのもとセンター等の機能強化を図るべく特任教員を積極的に採用してきた。そのため、人件費全体では、第3期中期目標期間最終年度（令和4年3月現在）で第2期中期目標期間最終年度比2.80%増となったものの、<u>運営費交付金機能強化経費を財源とする積極的な教育組織改革及び学内機能強化分を除いた人件費においては、第2期中期目標期間最終年度比7.98%減を実現するなど着実に成果をあげることができた。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	①大学が保有する資産の効率的な運用を行うことにより収入を確保する。
------	-----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】</p> <p>①キャッシュ・フローの状況を踏まえ、毎年度「資金管理計画」を策定し、随時、余裕金を把握することにより効率的な運用を行う。また、土地・建物等の保有資産については、年度毎その利用状況を分析し利用を促進するとともに、利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>資金運用については、資金管理計画を基に余裕金運用を行い、<u>低金利の中でも短期運用額の運用回数を増加させ、運用割合の引き上げを図った結果、令和3年度の余裕金に占める運用金額の割合は、年度計画で定めた目標である第2期中期計画の平均（65.50%）を上回る67.35%となった。</u></p> <p>土地・建物等保有資産の貸付等で活用が見込まれない宇佐東団地及び桜馬場団地の土地・建物について売却を進め、宇佐東団地は入札が不落となったものの、<u>桜馬場団地は34,574千円の売却収入を得た。</u>また、新たな資産活用として農林海洋科学部附属フィールドサイエンス教育研究センター嶺北フィールド敷地において、教育研究活動への支障がないことを確認した上で、<u>風力発電事業の実施のため、敷地の一部の利用を許可し、令和5年度から20年間に渡り一定の収入額（約6,000千円）を獲得することとなった。</u></p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 寄附金の獲得に関する取組（計画番号【48】）

新型コロナウイルス対応を含めた幅広い学生支援のために、高知大学さきがけ志金を通じた募金を呼びかける学長メッセージを大学ウェブサイトに掲載したほか、広報誌 Lead、ラジオ番組、定例記者会見等を通じて募金を呼びかけた。また、教職員からの寄附手続きの利便性を図るため、給与控除により寄附を行う制度「ワンコイン募金」を開始した。さらに令和3年度には高知信用金庫と包括的連携協力協定を締結して、財政面での支援を含めた地域貢献に関する連携を強化した。その結果、令和3年度の高知大学さきがけ志金の受入額は15,175千円（令和元年度は2,503千円）となり、令和元年度の6倍以上に増加した。

## 〔基金受入実績〕

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
さきがけ志金	2,503千円	13,440千円	15,175千円
修学支援基金	2,225千円	6,323千円	1,707千円

## (2) 学術指導制度に関する取組（計画番号【48】）

本学教員が職務として外部機関等に学術的な指導・助言を行う学術指導制度について、学内掲示板やウェブサイトを通じた広報活動を積極的に行った結果、令和2年度は5件1,248,400円、令和3年度は10件1,729,200円と着実な実績に繋がった。

## (3) 附属病院収入の増加に関する取組（計画番号【49】）

病院経営の基盤強化を図るため、経営戦略室を新たに設置し、更なる増収に向けた対応を迅速に行える体制の強化を図った。DPC入院期間Ⅱ（すべてのDPC参加病院・準備病院・データ提出病院のデータを基に、DPC分類ごとに計算された平均在院日数）以内での退院率の低い診療科には、ヒアリングを実施し、経営戦略室より現在の状況についての情報共有及び退院率の向上について説明・改善依頼を行った。また、経営コンサルタント立ち合いによる診療科ヒアリングの実施や、病院長・診療科長及び医事課職員が他の医院・病院を訪問し患者紹介を依頼するなど、附属病院収入増加に向けた取組を行った。その結果、附属病院収入は令和元年度の約187.6億円から令和3年度には196.8億円と2年間で約9.2億円増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況の中においても着実に収入を増やした。

## (4) 第4期中期目標期間 教員人事基本方針の策定（計画番号【51】）

教員数の管理についての新たな制度を検討し、「第4期中期目標期間 教員人事基本方針」を策定した。新たな基本方針では、第3期中期目標期間の基本方針の下での実績を踏まえ、若手教員、外国人教員、及び女性教員の積極的な採用を目指すことや、学部等へ配分する教員人件費の割合などの教員の人件費管理の方針を明らかにした。この基本方針に基づき、学長のリーダーシップと学部等における教育研究の維持・発展を両立しつつ、適切な人件費管理も実現する経営的・戦略的人事管理システムを構築した。

## (5) 風力発電事業の実施のための土地貸付（計画番号【52】）

新たな資産活用として農林海洋科学部附属フィールドサイエンス教育研究センター嶺北フィールド敷地において風力発電事業の実施のために敷地の一部の利用を許可することとした。この取組により、貸付料及び協力金として、令和5年度から20年間に渡り総額で約600万円の自己収入増に繋がった。

**2. 共通の観点に係る取組状況****(財務内容の改善の観点)****(1) 自己収入増加の取組**

資金運用について、10億円の余裕金を原資として、新発東京電力社債2件（10年債3億円利回り0.68%、15年債3億円利回り0.88%）、既発東京電力社債1件（5年1億円利回り0.18%）、既発国債1件（20年3億円利回り0.42%）の4件の運用を開始した。この長期運用により、令和3年度の期末時点の有価証券利息見込額は約3,500千円となり、令和4年度以降は約6,500千円の利息が見込まれる。既に長期運用を行っている定期預金、短期運用を合わせると令和4年度以降は令和3年度の運用利息額を大幅に上回る7,500千円（対前年度で約2.1倍）の運用利息が見込まれる。

**(2) 財務データを活用した資源配分の取組**

競争的資金の獲得増に向けた現況調査として、令和元年度外部資金に係る間接経費の決算額から同規模大学との比較分析を行った。この調査により本学は「獲得額」と「1人当たりの獲得額」のいずれも同規模大学の中で下位であることが明らかになった。

そこで、令和3年度運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分の詳細データ」の本学該当箇所を分析し、学系別比較において高い研究業績を上げた海洋コア総合研究センターに対し本学学長裁量経費（5,000千円）を財源として研究経費の傾斜配分・研究環境整備支援を行うことにより本学の研究活動の更なる活性化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	①教育研究のさらなる質の向上のため、自己点検・評価結果の分析を通じ評価方法をデータに基づき改善する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【53】                      ①教育研究の質を向上させるため、教員の教育活動及び研究成果に関する業績データに基づき教育研究活動を評価分析するとともに、第2期中期目標期間に見直した教員の自己点検・評価を検証・改善する。また、部局単位で毎年実施している組織評価については、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定など、評価項目の見直しを平成30年度までに実施する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      教員が自らの活動を評価する「教員の自己点検・評価」を毎年度実施した。さらにその過程で集約された教員の活動データを基に本学の教育研究活動の状況を分析し、学長、理事等が構成員となる本部運営会議において本学の教育研究の現状及び課題を共有した。また、「教員の自己点検・評価」制度について検証を行い、人事考課等にも活用する「教員評価」と統合することを決定し、評価業務の効率化を図った。</p> <p>部局毎に自己点検・評価を行っていたそれまでの組織評価に代わる新たな制度として、<u>全学的な教育研究活動の改善と向上に資する内部質保証制度を新たに構築した。</u>新しい内部質保証では点検・評価の対象となる大学の活動毎に、点検・評価とその結果に基づく改善を担当する組織を定め、毎年度実施するモニタリング（簡易な点検・評価、52項目）と5年から7年に1回行うレビュー（総合的な点検・評価、89項目）による点検・評価を実施し、大学の諸活動が適切に行われていることを確認するとともに、優れた成果や課題点を取りまとめた。各組織から提出された点検・評価の結果は学長が議長である内部質保証会議で全学的に共有したうえでその内容を総括する自己評価報告書を作成して大学ウェブサイト公表した。課題点は、関係部局等が改善計画を作成し、全学で進捗管理を行うとともに、部局等に対応が困難な課題に対しては内部質保証会議で対応案を作成した。<u>作成した改善計画は毎年度、その進捗を確認し、内部質保証会議で確認した。令和2年度は110件の課題を抽出し、そのうち83件の対応を完了させた。令和3年度も新たに18件の課題を抽出しており、全学的なPDCAの取組として機能を果たしている。</u></p>

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	①教育研究活動や社会貢献活動等を積極的かつ効果的に情報発信することにより、「地域の大学」としてのブランド力を高める。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【54】</p> <p>①研修等の機会を通じて学内の広報マインドを向上させ、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を組織的に収集するとともに、ソーシャルメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することにより、本学に関する新聞報道件数を第2期中期目標期間より20%増加させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>役員及び学内の広報担当者等が参加する広報担当研修会を毎年度開催した。令和2年度及び令和3年度はオンラインで開催し、講師からの講演に加えて、年度ごとにテーマを定めて意見交換を行った。また、<u>県内の「報道機関との懇談会」を記者と各学部等広報担当教員を中心とした実務者で開催した。令和2年度には、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で立ち上がった学生企画の取組等の話題提供を行ったほか、本学のウェブサイト、SNS等について意見交換を行った。</u>令和3年度には、本学における広報活動、定例記者会見の在り方について意見交換を行った。これらの取組を通じて広報マインドの向上を図った。</p> <p>令和2年度に全学的に議論を行いとりまとめた広報戦略のターゲットの見直しなどを基に令和3年度の広報指針を作成し、オンラインによる定例記者会見の開催、公式SNSの新企画の立ち上げ、動画コンテンツの充実及びホームページ改修などの施策を通じてターゲットの拡大を図った。</p> <p><u>これらの取組の結果、本学に関する新聞報道件数は令和2年12月から地元新聞の夕刊が休刊となる中においても第3期中期目標期間において年度平均で804件となり、目標である第2期中期目標期間からの20%増加（年度平均784件）を上回った。</u></p>



**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****1. 特記事項****(1) 自己点検・評価 (計画番号【53】)**

教員評価システムの見直しの検討を行い、現在ある2つの個人評価システム(「教員の自己点検・評価」及び「教員評価」)を統合するなど、公平性・公正性を確保して教育研究活動等が適切に評価される新たな教員評価システムを構築した。新たに構築した教員評価システムでは、教員の業績データの収集において researchmap とのデータ連携や入力項目の見直しを行うなど教員のデータ入力の負担軽減を図った。

**(2) 内部質保証の取組 (計画番号【53】)**

部局毎に自己点検・評価を行っていたそれまでの組織評価に代わる新たな制度として、全学的な教育研究活動の改善と向上に資する内部質保証制度を新たに構築した。新しい内部質保証では点検・評価の対象となる大学の活動毎に点検・評価とその結果に基づく改善を担当する組織を定め、毎年度実施するモニタリング(簡易な点検・評価, 52項目)と5年から7年に1回行うレビュー(総合的な点検・評価, 89項目)による点検・評価を実施し、大学の諸活動が適切に行われていることを確認するとともに、優れた成果や課題点を取りまとめた。令和2年度は110件の課題を抽出し、そのうち83件の対応を完了させた。令和3年度も新たに18件の課題を抽出しており、全学的なPDCAの取組として機能を果たしている。

**(3) 情報発信・広報活動 (計画番号【54】)**

令和2年4月からの新番組であるラジオ番組(Monthly 高知大学:FM 高知)では、本学の教育研究、学生の課外活動、行事予定の告知など、本学をより広く知ってもらうことを趣旨とする放送を行った。また、本学の行事予定やお知らせ事項などについて、FacebookやTwitterなどの本学の既設SNS公式アカウントを活用した広報を展開した。さらに、新たにInstagram公式アカウントを開設し、ユーザーの反応や数値などの効果測定を行うことで、コンテンツ作成に役立てつつ、より戦略的な広報を行った。特に令和3年度から開始した、新型コロナウイルスの影響により“非”日常生活を送っている大学生達にスポットライトをあて、身近な希望から壮大な夢や展望まで「やりたいこと」を一枚のスケッチブックに書き表してもらい Instagram の新企画「コロナが明けたらやりたいこと」は、企画始動前の537フォロワーから5か月間で746フォロワーへとフォロワー数を伸ばすなど、効果的なコンテンツとして展開することができた。

この他、令和3年4月には株式会社高知放送と包括連携協定を結び、防災、人材育成などでの連携を進めた。高知放送で高知大学が育成、認証を行っている地方創生推進士に関する特別番組「高知×元気の原動力～高知大学・地方創生推進士～」がテレビ放送されるなど、高知大学の情報発信の強化にもつながっている。

**(4) 入試広報の強化 (計画番号【54】)**

令和3年度に入試広報に係る立案・企画・実施を担当するアドミッション・オフィサーとして受験産業等での営業・企画広報の経験者を新たに配置し、入試広報を行う体制を強化した。アドミッション・オフィサーが高知県内の高校23校を訪問し、進学担当者との打ち合わせを行うことで今後の大学訪問や高校説明会へ繋げる素地を構築した。

また、オープンキャンパスをオンライン形式(一部ライブ配信)で実施し、令和3年度には169件の動画コンテンツを提供するなど、入学希望者への情報発信を行った。オープンキャンパス終了後本学受験生サイトにも掲載したこれらの動画の総視聴回数は令和4年3月末時点で22,178回に上るなど、新型コロナウイルスの影響で対面での説明会が開催できないなどの制限がある中で入試広報の重要な手段となった。

**(5) SDGsの取組事例の発信 (計画番号【54】)**

高知大学のSDGsの取組事例やSDGs関連のイベントを紹介するウェブサイト「高知大学×SDGs ACTION」を令和2年度に大幅にリニューアルした。また、本学のSDGsの取組について、集約・整理・分析した、「Kochi University SDGs Action」の事例集を令和2年度に改訂するなど、学内におけるSDGsの推進及び学内外へ向けた情報発信を行った。

**(6) 新型コロナウイルスに関する啓発活動 (計画番号【54】)**

地域の放送事業者であるテレビ高知で番組名「おらんくの大学病院」を週に1回放送し、高知大学医学部附属病院の取組や先進医療など、地域の住民に向けた情報発信を行っている。令和2年度はこれに加えて、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、番組名「明日への備え-新型コロナウイルス-」(全8回のシリーズ)として、高知大学医学部附属病院の医師が新型コロナウイルスへの備えについて解説する番組が作成された。番組では、本学の医師が新型コロナウイルスに関する情報や感染予防のために必要なことを解説するなど、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための情報を地域に向けて積極的に発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期  
目標

①施設マネジメントによる既存施設の有効活用や、計画的な維持管理、教育・研究・診療の施設整備を行う。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【55】            ①キャンパスマスタープランの見直しを行い、多様な財源を活用した手法を取り入れ、施設整備を計画的に進めるとともに、老朽施設の機能改善や既存施設の有効活用などにより教育研究環境を充実させるため、施設の利用状況を踏まえたスペースの用途変更や再配分、共通スペースの新たな確保（500㎡以上）などの取組を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）  <u>「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、教育研究環境の改善及び非構造部材の耐震対策、老朽化したライフライン更新などの整備を実施した。</u>            共通教育1号館の休養室改修や駐車場整備等のバリアフリー対策工事、附属小学校の渡り廊下改修、災害・救急医療学講座の医員室整備などにおいては学長裁量経費、病院収入、本学の学生支援のための基金である高知大学さきがけ志金等の多様な財源を活用し、安全・安心な施設の維持や教育研究環境の充実を行った。  <u>施設整備率が100%を超えている学部への現地調査の結果に基づき、講義室など合計9室、約700㎡を新たに全学共同利用スペースとして確保し、スペースの再配分に向けた取組を進めるなど着実に目標を達成することができた。</u>            令和3年度には「高知大学キャンパスマスタープラン 2022」を策定し、2022年度から2027年度の整備計画を明らかにした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

①危機管理体制の充実、大規模災害に備えた対策の強化などにより、安心して教育・研究に専念できる環境を整備する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】                      ①-1 発生時を想定した危機事象ごとの訓練等を通じて、危機管理体制の検証を行い、対応マニュアル等を改善するとともに、特に南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え策定した、「高知大学事業継続計画」に基づく平常時からの減災対策を推進する。また、重点的な資源配分により非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行い、災害時避難拠点の整備を行うとともに、安全・安心な教育研究環境について基盤の確保を図る予防的修繕や、「バリアフリー」、「わかりやすさ」などユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      令和2年度にテントなどの災害用備蓄品を使用した災害初期対応の訓練を学生・教職員 29名が参加して実施し、その結果に基づいて備蓄倉庫の配置図や備蓄品リストの更新を行った。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から初期対応の訓練をオンライン（リアルタイム配信及びオンデマンド配信）で実施した。学生・教職員 103名が参加し、備蓄品の保管場所・使用方法や初期対応についての周知や意識の向上を図ることができた。また、<u>毎年度災害発生時を想定した安否確認訓練を実施した。その結果に基づき、アドバイザー教員による未回答者への指導を徹底するなどの回答率向上のための取組を行った。</u>                      老朽化したライフライン（電気設備、排水処理設備）の更新や非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行った。また、医学部附属病院の多目的トイレ整備や施設パトロールの実施結果に基づく改善工事など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行った。</p>
<p>【57】                      ①-2 安心して教育・研究に専念できる環境を充実するため、重点項目を定めるなど職場巡視を強化し研究室等の点検整備を行うとともに、「安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い改善する。また、毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため、管理マニュアルを平成29年度までに策定するとともに、年3回以上の研修活動による啓発を行う。併せて、薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）                      職場巡視を「地震対策」、「適正な薬品管理」等の重点項目を定めて実施したことに加えて、<u>総括安全衛生管理者による巡視を年2回実施し、新型コロナウイルス感染症対策の実施状況の確認を行った。</u>                      教職員の健康診断を感染症対策として会場の広さや動線に配慮して実施した。実施後は未受診者に勧告を行うなど、受診率向上を図った。また、「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組検証結果を踏まえて健康管理の充実等を行った。  <u>労働衛生コンサルタントによる講義により、毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するための研修を実施した。労働衛生コンサルタントによる講義はオンデマンドで配信する形式とし、実験系教職員及び学生のみならず全ての教職員及び学生が視聴できるようにするなど、学内における安全衛生への意識の向上を図った。</u>                      令和2年度は、薬品管理状況を把握するため、特別管理物質を管理している実験室に対して現地調査及びヒアリングを実施した。薬品の保管状況や薬品保管庫の鍵の管理、室内の整頓状態や薬品管理システムへの入力状況などを確認するとともに、取扱責任者への聞き取りを行い、適正に管理されていることを確認した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、薬品の保管状況や薬品保管庫の鍵の管理、室内の整頓状態や薬品管理システムへの入力状況などを Microsoft Forms を活用して集計し、適正に管理されていることを確認した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	①内部統制システムに基づいたコンプライアンス、情報管理、危機管理などの取組を通じ、適正な教育研究活動を推進するとともに、業務の有効性及び効率性、法令遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】</p> <p>①-1 第2期中期目標期間に策定したコンプライアンス・ガイドラインに基づき研究費の管理、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会を計画的に実施するとともに、コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を毎年実施する。また、自己評価の結果を踏まえ、研修内容やチェックシート項目の見直しをはじめとしてコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の中でもeラーニング形式など開催が可能な方法を検討し、コンプライアンスや個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ、研究倫理・研究不正の防止等の各種研修を実施した。</p> <p>さらに、倫理意識の向上と法令遵守の徹底に繋げることを目的にコンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を実施し、自己評価の提出者数は令和元年度の2,302人から令和3年度には2,345人に増加した。実施にあたっては、チェックシート下の項目等の見直しを行っている。</p>
<p>【59】</p> <p>①-2 公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底し、学術研究に対する社会からの信頼性を確保するため、「研究費使用ハンドブック」を改訂し、研究費不正使用防止等研修会を年6回以上実施するとともに、研究倫理教育の義務化など研究倫理の定着に向けた取組を積極的に推進する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>オンラインで開催した科研費申請に関する講演会では申請のポイントのみならず、研究倫理及び研究不正防止についての説明も合わせて実施した。また、令和2年度からは、参加できなかった教職員が視聴できるよう、録画をオンデマンド配信するなど、学内会議や企業提供の動画コンテンツを活用した研究倫理等について説明する機会を拡充（令和2年度6回、令和3年度8回）し、研究不正防止への意識向上を図った。</p> <p>令和2年度に「研究倫理教育等実施に関する基本方針」を改正し、研究倫理教育等の受講方法をテキストによる受講からeラーニングでの受講に移行した。また、対象者全員の令和2年度中の受講と、以降3年度ごとの受講を義務付け、研究倫理の遵守を徹底した。</p> <p>「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に対応した学内関係規則の改正や安全保障輸出管理体制強化のための規則改正を行い、その内容を踏まえて「研究費使用ハンドブック」を改訂した。</p>

**(4) その他の業務運営に関する特記事項等****1. 特記事項****(1) ユニバーサルデザインを実現する施設整備(計画番号【55】)**

バリアフリー対策の状況について各主要キャンパスにおいて確認を実施し、特に朝倉キャンパスにおいては、重度の障害を持つ学生が入学したことから総点検を実施し、改善計画を策定した。この計画を基に、共通教育棟1号館のフラット化、障害者用駐車スペース及びスロープの屋根の設置、重度障害学生への休養室の設置などキャンパス内のユニバーサルデザイン化を進め、重度障害学生の入学に対応できるキャンパスを整備した。

**(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止の取組(計画番号【56】)**

① テレワーク勤務に関する規則を制定したほか、自宅から学内のシステムにアクセス可能な環境整備や文書処理規則を改正して電子決裁を処理の原則とする制度整備を行うなど、テレワーク勤務に対応するための取組を行い、学内での感染防止を行った。

② 新型コロナウイルス感染拡大防止のため学生寮の配置の変更及び退寮希望者の募集を行い、2人部屋を解消して1人1室とした。退寮希望者の募集に応募のあった11名の協力者に対して一人当たり8万円の協力金を支給した。その他、職員宿舎の活用や学生寮の共用室を居室へ改修することにより学生寮での感染防止を図った。

**(3) 衛生管理者有資格者の増員に向けた取組(計画番号【57】)**

衛生管理者の有資格者の増員を目指し、役割や重要性を周知したうえで衛生管理者試験の受験者を募集し、9名に試験対策研修会等の支援を行った。その結果、令和3年度に5名が衛生管理者試験に合格し、高知大学全体では有資格者が101名となり、安全衛生に対する意識や知識を有する職員体制を強化した。

**(4) 安全保障輸出管理体制の強化(計画番号【59】)**

外為法に基づく安全保障輸出管理体制について、海外出張における簡易チェックシートを作成し、教員からの問い合わせに任せた体制から、スクリーニングを実施する実効性のある体制に改正し、体制の強化を図った。また、令和3年度には経済産業省からの助言を踏まえた安全保障輸出管理規則の一部改正を行うとともに、安全保障輸出管理実施要項及び手続マニュアルを制定し、安全保障輸出管理の手続きを円滑かつ適切に実施する体制をさらに強化した。

**(5) 「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく取組****① 実効性のあるインシデント対応体制の整備及びセキュリティ・IT人材の育成**

- ・インシデントへの対応力強化や人材育成のため、文部科学省主催のCISOマネジメント研修、戦略マネジメント層研修、CSIRT研修 基礎編、CSIRT研修 応用編に、本学CSIRT構成員が参加した。
- ・SINET5機器のメンテナンス作業に乗り、調査・確認・訓練を実施した。
- ・各キャンパスの危機管理担当部署も交えた関係部門の横断的かつ実践的な対応訓練について、訓練の基となるインシデント対応手順書を作成し、実施した。
- ・情報セキュリティ研修にて、情報セキュリティインシデントが発生した際に学生・教職員及び組織が取るべき行動や連絡体制についての対応手順を具体的に示して明確にした。

**② サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施**

- ・全教職員及び学生が主体的にサイバーセキュリティ等の確保に取り組むよう、毎年度実施している情報セキュリティ研修について、内容の見直しを行い、eラーニングにより実施した。また、役職と責任に応じた研修として、部局等情報セキュリティ責任者を対象とした情報セキュリティ研修をeラーニングにより実施した。
- ・新入生ガイダンスや研修等においてリーフレット等を配付し、遵守事項などを周知している。

**③ 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施**

- ・全教職員及び学生を対象に、情報セキュリティポリシー実施手順の自己点検を実施した。実施期間中に未実施者を確認して各部局へ実施の周知を依頼するなど、実施率の向上を図った。点検結果については、本学CSIRTによる考察を行い、それを基に次年度の自己点検実施方法の改善等見直しを行った。
- ・監事による情報セキュリティ監査を実施した。実施においては情報セキュリティ監査チェックシートを作成してヒアリングを行い、サイバーセキュリティ等対策基本計画の実施状況を確認した。

**④ 必要な技術的対策の実施**

- ・学外からでも安全に学内システム等にアクセスができるよう、全教職員及び学生を対象としたVPN接続サービスを令和3年1月に運用開始した。アクセスについては、電子証明書と接続ソフトウェアによるID・パスワード認証の多要素認証を導入した。

- ・IPA（（独）情報処理推進機構）のサイバーセキュリティ注意喚起サービス「icat for JSON」を教職員グループウェア及び教務情報システムにおいて利用して、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェア等の重要なセキュリティ情報を配信し、教職員及び学生に周知した。
- ・グローバル IP アドレスを使用する学内の情報機器等については、定期的に棚卸しを行うとともに、台帳を随時更新し管理している。

#### ⑤セキュリティ・IT人材の育成

- ・戦略マネジメント層及び担当部署の実務者がセキュリティ・ITに係る研修等に参加した。

#### ⑥災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

- ・医学部附属医学情報センター以外で調達、導入及び管理している附属病院に関連する情報資産について、関係部署への調査を通して業務に関わる情報システムの洗い出しを実施した。また、医療情報システムの障害区分に応じた対応マニュアルを策定中であり、令和4年度以降に医学部の情報セキュリティ責任者及び事務担当と協業しつつ、IT-BCPとして拡張、策定する予定である。

#### ⑦先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施

- ・本学が保有する先端的な技術情報等、組織として保護対象とする情報を特定し、保護対策の実施を検討する組織について、組織案の検討を行った。

#### ⑧高度サイバー攻撃を踏まえた技術的対策

- ・高度サイバー攻撃については、外部から提供された情報等に基づき、攻撃元の IP アドレスをファイアーウォールに登録して、攻撃を未然に防止することを図ったほか、URL フィルタリングの分析等、対策を実施した。
- ・内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター（JPCERT/CC）等が作成・公開している高度サイバー攻撃対策に係る各種資料等に基づき、実施可能なものについて対策を講じた。

#### ⑨その他必要な対策の実施

- ・クラウドの利用において、法令等の特性を踏まえるとともに、多要素認証が設定可能であるか否か等の確認を継続している。

## 2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

### (1) 危機管理体制の充実

#### ①危機対策本部を中心とした新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスへの対応として、高知大学危機対策本部会議を令和2年度に33回、令和3年度に59回開催し、新型コロナウイルス感染症への対応方針の策定や感染防止のための環境整備を行った。

#### ②安否確認システムの運用

災害時等に配信されたメールに対して、教職員、学生が携帯電話・スマートフォン等で現在の状況をシステムに登録することで、大学がリアルタイムに安否状況を把握することを可能とする安否確認システムを用いた安否確認訓練を毎年度実施している。令和3年度の訓練ではアドバイザー教員による未回答者への指導を徹底した結果、学生の回答率が向上した。その結果、教職員も含めた全体の回答率は79.5%となり、令和2年度の66.9%から大幅に向上した。

### (2) 法令遵守の徹底

#### ①教職員の意識向上のための研修会等の開催

新型コロナウイルス感染症感染拡大の中でも開催方法・内容の見直しを行い、研修を実施した。ハラスメント研修会は、令和2年度にそれまでの集合型研修からeラーニング形式（講義動画を視聴した後にチェックテストによる振り返りを行う）に改めた。その結果、受講者数は令和元年度の212名から令和2年度は628名、令和3年度は662名に増加した。令和3年度の研修後のアンケートでは回答者の95%が「研修により意識が向上した」と回答するなど、ハラスメントに対する意識向上につながっている。また、令和元年度からeラーニング形式で実施している法人文書管理研修、個人情報保護研修では、令和2年度に各研修の最後に事例について適切な対応をチェックする形式の内容を新たに盛り込んだ。さらに、令和3年度には内容等を更新の上、講義動画聴講後のテスト形式に改めるなど、研修の内容等を充実させるための見直しを行い、実施した。

**②コンプライアンス基本チェックシートによる自己評価の実施**

倫理意識の向上と法令遵守の徹底に繋げることを目的にコンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を実施している。チェックシートは毎年度見直しを行っており、令和2年度は、チェックしやすいよう評価項目を絞り込むとともに、「職員倫理規則に定める禁止行為の認識」、「兼業に許可が必要であることの認識」、「ハラスメントに該当する言動への注意」など労務の基本原則についての認識を問う項目等を追加した。また、令和3年度は安全保障輸出管理に関する事項等を追加するとともに、オンラインで自己評価を行う際に、チェック項目から関連する参考資料を参照できる形に改めた。これらの見直しを通じ、効率性も考慮しつつ、基本的な内容について幅広く自己評価を行うことを可能とし、役員、教職員の倫理意識の向上と法令遵守の徹底に繋げた。

**③研究不正行為の防止のための取組**

e ラーニングで実施した研究倫理教育等においては未受講者に直接リマインドメールの配信や、教授会での周知を行うなど、受講率の向上を図った。その結果、令和3年度末の受講率は92%となり、教職員の研究倫理に関する意識の向上が確認できた。

## II 大学の教育研究等の質の向上

## (4) その他の目標

## ② 附属病院に関する目標

中期目標

①社会ニーズに呼応した病院機能・運営の強化を図るとともに、地域医療の中核機関の役割を担うため、地域との連携を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【32】</p> <p>①-1 医療の質・安全の向上に資するため、クオリティ・インジケータ（診療の質指標）の測定結果の分析、評価、改善等を行う。特に医療安全や感染対策の質を向上させるため、医療従事者への教育・研修体制を充実するとともに、その取組について国立大学病院間相互チェック等を通じて、病院機能・運営を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>本院独自のクオリティ・インジケータ（診療の質指標）を拡充して病院ホームページに公開した。</p> <p>安全な中心静脈カテーテル挿入／留置マニュアルを、日本医療機能評価機構による「中心静脈カテーテル挿入・管理に関する指針（改定第3版2020）」に沿った内容に改定した。</p> <p>月2回、病院長及び病院関係者が院内ラウンドを実施し、改善個所の確認や課題点等を把握した。また、現場に対しては、医療安全に係る問題を始めた現在の病院の問題点などを直接説明した。</p> <p>国立大学病院長会議が主導する医療安全・質向上のための相互チェック及び特定機能病院間相互のピアレビューを実施した。いずれの調査も紙面調査により行われ、質疑応答については電子メールで行われた。調査の結果、他大学からの改善を要する指摘事項はなかった。</p>
<p>【33】</p> <p>①-2 地域医療の中核機関として、がん・地域医療・災害医療など社会的ニーズの高い医療に対応するため、がん治療センターを中心とした集学的治療や低侵襲性の治療技術の向上、救急医療体制の充実を行うとともに、トリアージ訓練など大規模災害に備えた災害医療教育を行い医療従事者の災害対応技能を向上させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年4月にがん生殖外来を開設し、生殖機能温存についての十分な情報や医療の提供により、若年がん患者が希望を持ち続けながら治療を行える支援体制を整えたほか、がん治療医、生殖医療の対象となる治療医、生殖医、がん治療や生殖医療に関わる専門職、行政などを対象とした研修会を開催するなど高知県におけるがん患者の妊孕性温存についてのシステム作りを行った。</p> <p>令和3年7月に緩和医療科を開設し、緩和ケア外来での診療を行うなど、がん緩和治療を充実させた。</p> <p>災害派遣医療チーム（DMAT）の技能維持研修や広域災害医療情報システム入力訓練など政府及び自治体を実施する研修に職員を参加させ災害対応技能の向上を図った。</p>



<p><b>【34】</b> ①-3 地域医療を担う大学病院として、在宅医療・介護連携の ICT システムを構築し、情報端末等を活用した在宅医療を推進するなど地域医療ネットワークを充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 県内の医療機関、介護事業所と連携し、地域における ICT を活用した医療介護連携の推進を行った。令和2年度は、特に安芸保健医療圏(高知県東部)において推進事業を行い、令和3年度は中央西福祉保健所(土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越智町及び日高村を管轄)、須崎福祉保健所と連携して ICT システムの普及活動を行った。その結果、<u>県全域では高知医療介護情報連携システムを活用する事業者数が令和元年度の 192 事業所から令和3年度には 268 事業所に増加した。</u></p>
<p><b>【35】</b> ②地域医療等を担う医師・メディカルスタッフの養成や地域への定着を促進するために、地域医療の観点から卒前・卒後・専門医・生涯までの一貫したキャリアアップのための教育・研修プログラムを提供するなどの教育研修体制を整備する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 高知県の専門研修を魅力あるものにするために高知県内の臨床研修病院が参加して立ち上げた高知県専門研修連絡協議会について、<u>専用のウェブサイト</u>を立ち上げて、<u>研修プログラムや診療科の説明会などの情報発信</u>を行った。また、<u>高知県専門研修ガイドブック</u>を作成し、<u>県内研修医等に配布したほか、専門研修に関する動画を作成し公開</u>するなど、高知県の専門研修についての情報発信を行った。これらの取組を通じて医師の地域への定着を促進した。 地域医療の質向上及び安全で安心な医療の提供に貢献できる高い見識や倫理観及び高度な臨床実践能力を持つ看護師を育成するために保健師助産師看護師法に基づく看護師特定行為研修の管理運営を行い、令和2年度に6名、令和3年度に3名の修了者を輩出するなどメディカルスタッフのキャリアアップを行った。 平成29年度文部科学省「課題解決型高度医療人材育成プログラム」に選定された「地域医療を支える四国病院経営プログラム」において、<u>香川大学、高知工科大学、高知県立大学と連携し、実践力を備えた病院経営者を養成</u>した。令和3年度で補助金は終了したが、<u>文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)の認定や厚生労働省の教育訓練給付制度の講座指定</u>を受けるなど、<u>受講生の負担軽減による受講生確保に向けた取組</u>を行った。</p>
<p><b>【36】</b> ③次世代医療創造センター及び先端医療学推進センターを中心に、我が国初となる「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」をはじめ、再生医療における臨床及び基礎研究などに取り組み、特色ある先端医療研究を実施し、新しい診断・治療法の開発・導入を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) <u>「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」</u>について、令和3年6月には最終観察が終了し、7月に最終報告を行った。また、その後継研究である「<u>小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血単核球細胞輸血</u>」、「<u>小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血有核細胞輸血</u>」について、<u>単核球細胞1例、有核細胞4例が輸血を終了して経過観察</u>を行っている。 その他にも、「<u>医療×VR</u>」に関する研究・臨床拠点とするため民間企業からの寄附による寄附講座を設置したり、<u>産学官共同で提案した「SAWACHI 型健康社会共創拠点」</u>が科学技術振興機構(JST)共創の場形成支援プログラムに採択され、<u>デジタル治療薬(デジタル技術を活用して、医師の管理下で疾病の予防・診断・治療を行う際に用いる治療薬)などを中心とした研究開発を推進</u>するなど、特色ある先端医療研究を実施した。</p>

<p>【37】</p> <p>④-1 患者本位の医療サービスや医療を取巻く環境の変化に対応するため、第2期中期目標期間から継続している病院再開発を着実に進め、質の高い医療環境を整備する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p><u>中央診療棟及び第一病棟改修工事を完成し、各部門が移転を完了させた。また、病院再開発の第2ステージの実施設計が完了し、令和4年3月に新病棟建設工事を発注した。</u></p> <p>臨床検査室の品質・能力 (ISO15189) を維持するために、第2回更新審査を受審し、令和4年2月26日付で日本適合性認定協会より認定通知を受けた。</p>
<p>【38】</p> <p>④-2 安定的な経営基盤を確保するため、経営管理指標、診療科別診療状況等から経営状況を把握・分析を行い、効果的な増収策及び経費削減に向けた改善策を策定・実施し、健全で効率的な運営を行う。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>安定的な経営基盤を確保するため、HOMAS2の活用や経営コンサルタントによるコンサルティング等により経営管理指標等の分析を行い、数値目標を設定することで経営状況を把握した。病院収入の増加に向けた取組として、<u>各診療科数値目標設定に関するヒアリングを実施し、経営管理指標数値が落ちてきた診療科には病院長が直接連絡して改善を求めたほか、病院長、診療科長等が医院、病院を訪問し他院からの患者紹介を依頼することや、救急当直体制を2名体制とし救急患者受入数の増を図るなど入院診療単価を上げる取組を行った。</u>その結果、令和3年度の稼働額は対令和元年度約4.3%増の約197.1億円、病院収入は、対令和元年度4.8%増の約196.8億円となった。</p> <p>また、経費削減に向けた取組として、医薬品・診療材料について定期的にコンサルタント・メーカー・卸業者とオンラインでの意見交換を行い、経費削減に向けた取組を行った。</p>

## Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

## (4) その他の目標

## ③ 附属学校に関する目標

中期 目標	①大学・学部と連携して、実践力を備えた教員養成や地域の教育課題・学校現場が抱える諸問題の解決に向けた実験的・先導的な教育研究に取り組むとともに、高知県教育委員会と連携しながら、地域のモデル校園としての役割を果たす。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【39】</p> <p>①-1 高知県における指導的教育実践研究の拠点となるため、ICTの活用などにより、学力・体力の向上、学級経営力の強化、発達障害児等への支援・指導体制、特別支援教育など高知県の教育課題や国の教育政策に対応した先導的・実験的な研究を教育学部と協働して実施し、研究成果に基づく地域の学校現場の教員への助言や高知県教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発支援等を通じて地域に貢献する。さらに、その研究成果を教員養成における教育実習の指導や教職関連の授業に取り入れる。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>国の教育施策や県の教育課題に対応した、各年度の研究テーマを各附属学校園で設定し、実験的・先導的な教育研究を実施した。<u>先導的・実験的研究を推進するため、令和2年度に15件、令和3年度に18件の教育学部と附属学校園との共同研究を実施した。共同研究に参加した教員は、その成果を教育実習指導や教職関連授業に活用した。</u></p> <p>また、高知県教育振興基本計画推進会議へ委員として教員を派遣したほか、高知県教育センターが実施する現職教員研修に講師を派遣するなど、高知県における現職教員研修プログラムの充実に貢献した。</p> <p>さらに、附属幼稚園における預かり保育において学生に保育体験をさせる授業を計画する等、<u>研究成果を取り入れた授業によるカリキュラムの充実を図った。</u></p>
<p>【40】</p> <p>①-2 毎年度、附属学校園を活用した研究計画を策定し、附属学校園と学部の教員による協働型授業などを実施するとともに、学校現場で指導経験のある学部教員の割合を30%とすることにより、学部教員の実践的指導力の強化に繋げる。また、附属学校園での教育実習と実地授業の振り返りによる「教材開発演習」を組み合わせることにより、学生に質の高い実践的学習の場を提供し、学校現場における実践的課題解決に資する能力を身に付けさせる。</p>	Ⅲ	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>附属学校園を活用した附属学校園と教育学部の教員による協働型授業を実施した。<u>協働型授業では毎回の授業の後、学部教員と附属学校教員で省察会をもち、授業の成果・課題を確認しながら授業の方法や内容の改善について検討することで学部教員の教育実践的指導力の向上を図った。</u></p> <p>また、教育実習終了後の学部3年生に対しては、教育実習の成果と課題を省察させることを目的とした「教材開発演習」を実施した。「教材開発演習」は、グループ討議やプレゼンテーションなどを取り入れ、アクティブ・ラーニング中心に展開した。その結果、<u>令和3年度に実施した授業評価の学生アンケートにおいて「教材や指導方法を、教科専門の観点から考察し分析する能力」（52%）、「教具・学習具やICTを活用する能力」（42%）、「自分や他者の授業を批評する能力」（43%）が「向上した」との回答割合が比較的高く、高い教育効果があることが確認された。</u></p>

<p><b>【41】</b></p> <p>①-3 高知県教育委員会との連携により、高知県教育委員会を構成員に加えた「拠点機能推進委員会（仮称）」を平成 28 年度に設置し、高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策の検討や教育実践研究拠点の観点から附属学校園の機能を検証する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況）</p> <p>令和 2 年度に高知県教育委員会との連携協議会のもと、小学校複式学級等における遠隔教育システムを用いた授業に関わる調査・研究・支援を行う「遠隔教育システム研究支援専門部会」を設置し、議論を開始した。令和 3 年度には当該専門部会において令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 年間の活動計画を検討・決定し、その計画に基づく遠隔教育研究授業を行った。</p> <p>また、各年度における各附属学校園の教育研究テーマと研究内容・方法を附属学校園拠点機能推進委員会に提案して高知県教育委員会関係者と協議・確認を行い、その研究成果の評価と改善について翌年度の同委員会で協議した。この PDCA サイクルを通じて高知県教育委員会と連携し、高知県の教育課題に対応した教育研究や附属学校園運営を行うことができた。</p>
---	-----	---

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○附属病院について

#### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

##### ①医学教育の質向上及び優れた医療人の育成に向けた取組

高知県の専門研修を魅力あるものにするために、高知県内の臨床研修病院が参加して立ち上げた高知県専門研修連絡協議会の事務局として、県内の研修プログラムや診療科の説明会などの情報をウェブサイトで発信し、高知県専門研修ガイドブックを作成して県内研修医等に配布するなど、高知県の専門研修についての情報発信を行った。また、学生時に高知県医師養成奨学貸付金を受給した医師を対象とする「高知県キャリア形成プログラム」の内容を毎年度見直し、特命医師を任命して地域卒卒業医師との定期面談及び個別のキャリア相談に対応するなど、医師確保と地域で働く医師の能力開発・向上の機会の両立を目指した取組を行った。

##### ②臍帯血幹細胞を用いる再生医療研究の推進

「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」について、目標症例総数6例を登録し、経過観察を行った。令和3年6月には最終観察が終了し、7月に最終報告を行った。また、「小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血単核球細胞輸血」、「小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血有核細胞輸血」(単核細胞3例、有核細胞5例)の第1種再生医療等計画について、厚生労働省の受理を受けて対象のリクルートを行い、12月までに単核球細胞1例、有核細胞4例が輸血を終了して経過観察を行っている。

##### ③寄附講座「医療×VR」学講座の設置

VR デジタル治療薬の薬事承認と臨床基盤の創造、国内外医療分野におけるVR活用のガイドラインの策定、VR空間での基礎・臨床研究を推進するためのプラットフォーム構築の3つの柱を掲げ、「医療×VR」に関する研究・臨床拠点となる講座として、民間企業2社からの寄附を受け、「医療×VR」学講座を令和3年3月に設置した。共同研究機関として、高知県立大学や高知工科大学といった県内高等教育機関も参画するなど、高知県産学官連携のもと、研究を進めている。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

##### ①緩和医療科の新設

令和3年7月に緩和医療科を新設した。緩和医療科には痛みや息苦しさなど体のつらさに対応する医師(身体症状担当医)と、不安や気持ちの落ち込み、不眠など心のつらさに対応する医師(精神症状担当医)を配置し、緩和ケアチームにも所属している。これまでのチーム活動では、麻酔科や精神科など、自身が所属する科の診療業務のため、主に入院患者への対応に限定されていたが、緩和医療科の設置に伴い専属の医師が配置されたことにより、入院患者だけでなく、外来患者にもきめ細やかな対応が可能になるなど、質の高い医療の提供を拡充させた。

##### ②新型コロナウイルス感染症への対応

医学部附属病院では、高知県から新型コロナウイルスに係る重点医療機関の指定を受け、専用病棟(対応病床8床)を設置し、令和2年12月18日から患者の受入れを開始し、軽症～中等症の患者を中心に受け入れた。

また、令和3年3月以降、高知県における病床確保計画に係る県内フェーズ(療養中の患者数により変化)に関わらず県内で重症患者が増加した場合は重症化の可能性の高い患者を受け入れることとした。また、高知県からワクチン接種に係る基本型接種機関の指定並びに副反応を疑う症状に対応する専門的な医療機関の指定を受るなど積極的に新型コロナウイルス感染症の対応を行った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

##### ①経営管理指標等を活用した戦略的な経営改善

安定的な経営基盤を確保するため、HOMAS2の活用や経営コンサルタントによるコンサルティング等により経営管理指標等の分析を行い、数値目標を設定することで経営状況を把握している。令和3年度には経営戦略室を新たに設置して毎週定例報告会を開催し、診療状況の報告及び収入増に向けた取組内容を検討した。具体的には、DPC入院期間Ⅱ(すべてのDPC参加病院・準備病院・データ提出病院のデータを基に、DPC分類ごとに計算された平均在院日数)以内での退院率の低い診療科を対象としてヒアリングを実施し、経営戦略室より現在の状況についての情報共有及び退院率の向上に資する説明・改善依頼を行った。また、特定の診療科を対象に経営コンサルタント立ち合いのもと、診療科ヒアリングを実施した。

その結果、令和3年度の稼働額は対令和元年度約4.3%増の約197.1億円、病院収入は、対令和元年度4.8%増の約196.8億円となった。

## ②「SAWACHI 型健康社会共創拠点」における産学官共創の取組

高知大学を代表機関として、高知工科大学、高知県立大学などの学術機関、株式会社 Psychic VR Lab などの企業、室戸市、高知県が科学技術振興機構 (JST) の「共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT)」に共同提案した「SAWACHI 型健康社会共創拠点」が、「地域共創分野 (育成型)」として採択された。

本拠点では、「デジタル治療薬×室戸→SAWACHI パークー「知」が隆起するまち」をビジョンに掲げ、「デジタル治療薬」開発を突破口とした健康社会の共創を目指している。ビジョンの実現に向け、「地域レジリエントなプライマリケア・エコシステムの構築」「新しいヘルスケア・低侵襲検診システムの実現」「流行の兆しを掴む感染症警戒システムの構築」の3点をターゲットに設定し、産学官共創による社会実装に向けた研究開発を実施している。

## 2. その他、大学病院を取り巻く諸事情 (大学固有の問題) への対応状況等

### (1) 病院再開発による機能強化

令和3年9月に中央診療棟3階改修工事が完成し、仮移転先等に各部門が移転完了した。また、令和4年2月に第一病棟改修工事が完成し、3月に仮移転先に病棟部門が移転完了した。その他、令和4年3月に病院再開発の第2ステージの新病棟建築工事を発注するなど、病院再開発による機能強化を着実に進めている。

## ○附属学校について

### 1. 特記事項

#### (1) 発達障害にかかわる実践研究

附属小学校では、教育学部教員と附属小学校教員等が連携して、「教育学部附属小学校における通級指導教室モデルの開発」の実践に取り組んだ。その中で、発達障害の可能性のある児童に対する支援体制を確立するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習支援員を配置した。また、教育学部教員と附属学校教員とのカンファレンスを月1回行い、発達・学習に支援を要する児童の実態把握を行い、個別の支援計画を作成して支援を行った。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

### (1) 教育課題への対応

国の教育施策や県の教育課題に対応した各年度の研究テーマを各附属学校園で設定し、令和2年度は15件、令和3年度は18件の教育学部と附属学校園との実験的・先導的な共同研究を実施した。共同研究に参加した教員は、その成果を教育実習指導や教職関連授業に活用した。特に、「高知県における知的障害特別支援学校卒業後の進路先における職務に関する実態調査」研究では、高知県教育委員会特別支援教育課、県立知的障害特別支援学校及び高知市立特別支援学校と連携し、過去3年間に一般就労した卒業生の障害種、コミュニケーションレベル、集団参加の実態就労先の職業種、職務内容、職務遂行に求められる各動作、特徴ある支援等について調査を実施し、企業種における職務遂行に求められる動作 (主な職務) 分析のもと、具体的な動作を明らかにした。この研究成果を高知県教育委員会及び県内の知的障害特別支援学校に配布することで学校教育段階における就労に向けた指導や支援を考えるための指針を示した。

### (2) 大学・学部との連携

#### ①大学・学部における研究への協力について

附属学校園を活用した附属学校園と教育学部の教員による協働型授業を実施した。協働型授業では毎回の授業の後、学部教員と附属教員で省察会をもち、授業の成果・課題を確認しながら授業の方法や内容の改善することで学部教員の教育実践的指導力の向上を図った。

#### ②「教材開発演習」による実践的学習について

教育実習終了後の学部3年生に対し、教育実習の成果と課題を省察させることを目的とした「教材開発演習」をグループ討議やプレゼンテーション、模擬授業、附属校の公開研究会への参加、附属校園での研究授業の観察と討議など、アクティブ・ラーニングを取り入れながら学生主体で行った。その結果、令和3年度に実施した授業評価の学生アンケートにおいて「教材や指導方法を、教科専門の観点から考察し分析する能力」(52%)、「教具・学習具やICTを活用する能力」(42%)、「自分や他者の授業を批評する能力」(43%)が「向上した」との回答割合が比較的高く、高い教育効果があることが確認された。

**(3) 地域との連携**

高知県教育振興基本計画推進会議へ委員として教員を派遣したほか、高知県教育センターが実施する現職教員研修に講師を派遣するなど、高知県における現職教員研修プログラムの充実に貢献した。

また、令和2年度に高知県教育委員会との連携協議会の下に、小学校複式学級等における遠隔教育システムを用いた授業に関わる調査・研究・支援を行う「遠隔教育システム研究支援専門部会」を設置した。令和3年度には当該専門部会において3年間の活動計画を検討・決定し、その計画に基づく遠隔教育研究授業を行った。

**(4) 附属学校園の役割・機能の見直し**

各年度における各附属学校園の教育研究テーマと研究内容・方法を附属学校園拠点機能推進委員会に提案して高知県教育委員会関係者と協議・確認を行い、その研究成果の評価と改善について翌年度の同委員会で協議した。このPDCAサイクルを通じて高知県教育委員会と連携し、高知県の教育課題に対応した教育研究や附属学校園運営を行うことができた。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,414,377千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 2,414,377千円  2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	借入れ実績なし

### Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○重要な財産を譲渡する計画 ・西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町40番1 285.81㎡）を譲渡する。 ・宇佐東団地（野外活動施設）の土地及び建物（高知県土佐市宇佐町宇佐東町浜 3159番5 3,963.69㎡）を譲渡する。 ・桜馬場団地（学長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市桜馬場7-5 367.26㎡）を譲渡する。  ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 ・宇佐東団地（宇佐野外活動施設）の土地及び建物（高知県土佐市宇佐町宇佐東町浜 3159-5 土地 3,963㎡ 建物 1,241㎡）を譲渡する。 ・桜馬場団地（学長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市桜馬場58 土地 367㎡ 建物 94㎡）を譲渡する。  ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 ・宇佐東団地（宇佐野外活動施設）の土地及び建物については、令和3年9月に一般競争入札を実施したが、譲渡には至らなかった。 ・桜馬場団地（学長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市桜馬場58 土地 367㎡ 建物 94㎡）を譲渡した。  ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供した



## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 (排水設備)	総額 1,397	施設整備費補助金 ( 212)	・ (小津) ライフライン再生 (給排水設備)	総額 1,973	施設整備費補助金 (1,177)	・ (小津) ライフライン再生 (給排水設備)	総額 1,973	施設整備費補助金 (1,177)
・基幹・環境整備 (無停電電源装置更新等)		長期借入金 ( 849)	・ (岡豊) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業		長期借入金 (764)	・ (岡豊) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業		長期借入金 (764)
・病院特別医療器械整備		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 336)	・ (岡豊) 総合研究棟改修Ⅳ (医学系)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)	・ (岡豊) 総合研究棟改修Ⅳ (医学系)		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)
・小規模改修			・ (岡豊) ライフライン再生 (電気設備等)			・ (岡豊) ライフライン再生 (電気設備等)		
			・ (医病) ライフライン再生 (受変電設備等)			・ (医病) ライフライン再生 (受変電設備等)		
			・ (医病) 病棟等			・ (医病) 病棟等		
			・小規模改修			・小規模改修		

○ 計画の実施状況等

- ・ (小津) ライフライン再生 (給排水設備) については、計画通りに実施した。
- ・ (岡豊) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業については、計画通りに実施した。
- ・ (岡豊) 総合研究棟改修Ⅳ (医学系) については、計画通りに実施した。
- ・ (岡豊) ライフライン再生 (電気設備等) については、計画通りに実施した。
- ・ (医病) ライフライン再生 (受変電設備等) については、計画通りに実施した。
- ・ (医病) 病棟等については、計画通りに実施した。
- ・ 小規模改修については、計画通りに実施した。

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営における女性の積極的な登用により管理職に占める女性の割合を増加させる。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに、実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の整備を推進する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに、実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 センターの機能を強化・充実させるために戦略的に配置してあった人員に関し、令和2年度に実施したテニュア審査により、1名を配置した。 教育体制の充実、センター等の機能の強化・充実を図るために、4件の人員配置案を決定した。 教育体制の充実、センター等の機能の強化・充実を図るために、8件の人員配置案を決定し、選考を実施した。 センター等の機能の強化・充実を図るために6名を配置し、6名を昇任させた。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 年俸制の適用者は令和4年3月末現在で63人となっており、中期計画に掲げている60人以上を維持した。また、令和2年4月1日に導入した新しい給与システムである新年俸制の適用者も、令和4年3月末現在で40人（前年度末に比べ31人増）となっている。 仕事と子育て、介護の両立支援、男性の家事・育児・介護等への参画を推進する取組を順次実施した。両立コンシェルジュデスクでの相談受付、情報提供のほか、仕事と育児・介護の両立支援の制度の運用を行った。休日入試一時託児やライフイベントからの復職等への支援も利用者が増え、制度が定着しつつある。 中期計画に掲げている管理職に占める女性の割合（15%以上）について、部局の長等に女性を任命し、管理職に占める女性の割合は、16.1%となった。</p> <p>3. 人材育成 「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき各研修を実施した。 大学職員としての基本的な英語力の向上を図り、「業務遂行能力」及び「対人関係能力」を養成することを目的として「令和3年度高知大学語学研修（英語Ⅰ（初級をMicrosoft Teamsによるオンラインにて実施した。オンラインの特性を活かし、最終日には受講者以外の職員も参加してプレゼン発表を行った。今回、英会話</p>

		<p>研修をオンライン形式で実施したことにより，受講者は英語スキルだけでなくプレゼンスキル・ITスキル向上につながる機会となった。</p> <p>コロナ禍における研修について，オンライン開催や対面での開催を検討し，実施方法の改善を行った。</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) ×100 (%)
人文学部 人間文化学科*28 国際社会コミュニケーション学科*28 社会経済学科*28		[ 7] [ 6] [ 7]	
人文社会科学部 人文社会科学科 第3年次編入学	1,100(1,120) 20	1,234	110.1
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる分野 520)	520	558	107.3
理学部 理学科*29 応用理学科*29 (学科共通)第3年次編入学		[22]	
理工学部 数学物理学科 第3年次編入学	220(224) 4	231	103.1
情報科学科 第3年次編入学	120(124) 4	139	112.0
生物科学科 第3年次編入学	180(184) 4	195	105.9
化学生命理工学科 第3年次編入学	280(284) 4	302	106.3
地球環境防災学科 第3年次編入学	160(164) 4	173	105.4
医学部 医学科 第2年次編入学 (うち医師養成にかかる分野 685)	660(685) 25	708	103.3
看護学科 第3年次編入学	240(260) 20	262	100.7
農学部 農学科*28		[ 6]	
農林海洋科学部 農林資源環境科学科	360	373	103.6
農芸化学科	180	186	103.3
海洋資源科学科	260	277	106.5
地域協働学部 地域協働学科	240	265	110.4
学士課程 計	4,605	[48] 4,903	106.4

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	16	17	106.2
教育学専攻	24	20	83.3
理学専攻*2		[ 3]	
理工学専攻	110	116	105.4
医科学専攻	30	30	100.0
看護学専攻	24	31	129.1
農学専攻*2		[ 7]	
農林海洋科学専攻	110	80	72.7
地域協働学専攻	6	5	83.3
修士課程 計	320	[10] 299	93.4
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	16	88.8
医学専攻	120	128	106.6
黒潮圏総合科学専攻	18	22	122.2
博士課程 計	156	166	106.4
総合人間自然科学研究科			
教職実践高度化専攻	30	28	93.3
専門職学位課程 計	30	28	93.3
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	124	90	72.5
教育学部附属小学校 (学級数 21)	678	645	95.1
教育学部附属中学校 (学級数 12)	420	417	99.2
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	61	101.6

注) 1. 收容定員の ( ) 書きは, 編入学定員を含む。  
 2. \*2 を付した専攻は, 令和 2 年度をもって募集停止した専攻を示す。  
 3. \*29 を付した学科は, 平成 29 年度をもって募集停止した学科を示す。  
 4. \*28 を付した学科は, 平成 28 年度をもって募集停止した学科を示す。

○ 計画の実施状況等

- 学士課程では, 收容定員充足率は 106.4% である。
- 修士課程では, 收容定員充足率は 93.4% であり, 専攻単位では, 全 7 専攻中

3専攻で90%を下回っている。

- ・総合人間自然科学研究科（教育学専攻）：教育学部の就職希望者数及び就職者が増加している一方、大学院への進学者数が減少傾向にある。なお、教育学専攻は令和4年度をもって募集停止することが決定している。
  - ・総合人間自然科学研究科（農林海洋科学専攻）：農学部及び農林海洋科学部の就職希望者数及び就職者数が増加している一方、大学院への進学者が減少傾向にある。秋入学を実施しており、10月1日現在の収容定員充足率は70.9%であった。
  - ・総合人間自然科学研究科（地域協働学専攻）：地域協働学部の就職希望者数及び就職者数が多く、大学院への進学者が少ない状況にある。
- 博士課程では、収容定員充足率は106.4%である。
- ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏海洋科学専攻）：秋入学を実施している。
- 専門職学位課程では、収容定員充足率は93.3%である。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)
-----------------------------

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	275	289	4	0	0	0	0	0	0	0	0	289	105.1
教育学部	600	652	6	0	0	0	10	20	19	0	0	623	103.8
理学部 (H29募集停止)	1,050	1,155	10	0	1	0	23	63	51	0	0	1,080	102.9
医学部	945	964	0	0	0	0	12	23	21	0	0	931	98.5
農林海洋科学部	200	205	2	0	0	0	1	0	0	0	0	204	102.0
地域協働学部	120	127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	105.8
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	558	504	37	12	3	0	41	29	16	66	27	405	72.6

(平成29年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	550	581	8	0	1	0	1	0	0	0	0	0	579	105.3
教育学部	560	610	3	0	0	0	14	13	11	0	0	0	585	104.5
理学部 (H29募集停止)	800	881	8	0	1	0	28	53	41	0	0	0	811	101.4
理工学部	240	258	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	258	107.5
医学部	945	958	0	0	0	0	19	21	18	0	0	0	921	97.5
農林海洋科学部	400	414	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	412	103.0
地域協働学部	180	187	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	183	101.7
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	558	465	30	13	4	0	36	25	10	76	30	30	372	66.7



(平成30年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	835	883	11	0	2	0	8	0	0	0	0	0	873	104.6
教育学部	520	563	2	0	0	0	4	13	10	0	0	0	549	105.6
理学部 (H29募集停止)	530	581	5	0	1	0	16	50	40	0	0	0	524	98.9
理工学部	480	513	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	510	106.3
医学部	945	972	0	0	0	0	9	30	26	0	0	0	937	99.2
農林海洋科学部	600	613	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	610	101.7
地域協働学部	240	246	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	238	99.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	555	488	34	13	3	0	37	33	15	63	26	26	394	71.0

(令和元年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文社会科学部	1,120	1,179	13	0	2	0	20	0	0	0	0	0	1,157	103.3
教育学部	520	557	1	0	0	0	4	9	7	0	0	0	546	105.0
理学部 (H29募集停止)	250	310	3	0	0	0	14	57	50	0	0	0	246	98.4
理工学部	730	775	6	0	0	0	5	0	0	0	0	0	770	105.5
医学部	945	977	0	0	0	0	11	32	23	0	0	0	943	99.8
農林海洋科学部	800	816	3	0	0	0	7	0	0	0	0	0	809	101.1
地域協働学部	240	249	0	0	0	0	14	7	7	0	0	0	228	95.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	552	503	38	14	3	0	50	34	16	50	22	0	398	72.1

(令和2年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,120	1,197	13	0	2	0	32	27	27	0	0	1,136	101.4
教育学部	520	562	0	0	0	0	8	11	10	0	0	544	104.6
理工学部	980	1,018	12	0	0	0	15	0	0	0	0	1,003	102.3
医学部	945	983	0	0	0	0	11	41	31	0	0	941	99.6
農林海洋科学部	800	832	5	0	0	0	10	11	11	0	0	811	101.4
地域協働学部	240	269	0	0	0	0	8	17	17	0	0	244	101.7
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	529	494	29	15	0	0	40	34	19	58	23	397	75.0

(令和3年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, K の合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以内の 者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,120	1,234	12	0	2	0	35	53	53	0	0	1,144	102.1
教育学部	520	558	0	0	0	0	13	7	7	0	0	538	103.5
理工学部	980	1,040	12	0	0	0	21	31	31	0	0	988	100.8
医学部	945	970	0	0	0	0	8	28	23	0	0	939	99.4
農林海洋科学部	800	836	4	0	0	0	13	19	19	0	0	804	100.5
地域協働学部	240	265	0	0	0	0	8	11	11	0	0	246	102.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研 究科	506	503	29	13	0	0	49	26	18	52	21	402	79.4